

出席議員 (18名)

1番	森 裕 樹 君	2番	加 藤 滋 君
3番	安 藤 義 憲 君	4番	平 間 幸 弘 君
5番	桜 場 政 行 君	6番	吉 田 和 夫 君
7番	秋 本 好 則 君	8番	斎 藤 義 勝 君
9番	平 間 奈 緒 美 君	10番	佐々木 裕 子 君
11番	安 部 俊 三 君	12番	森 淑 子 君
13番	広 沢 真 君	14番	有 賀 光 子 君
15番	舟 山 彰 君	16番	白 内 恵 美 子 君
17番	水 戸 義 裕 君	18番	高 橋 たい子 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	水 戸 敏 見 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	相 原 光 男 君
総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 芳 君
ま ち づ くり 政 策 課 長	平 間 雅 博 君
財 政 課 長	鈴 木 俊 昭 君
税 務 課 長	水 上 祐 治 君
町 民 環 境 課 長	安 彦 秀 昭 君
健 康 推 進 課 長	佐 藤 浩 美 君
福 祉 課 長	平 間 清 志 君
子 ども 家 庭 課 長	水 戸 浩 幸 君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	畑山 慎太郎
主 幹	伊藤 純子
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第5号)

令和元年9月6日(金曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第26号 令和元年度柴田町一般会計補正予算
- 第 3 議案第27号 令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第28号 令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第29号 令和元年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第30号 令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 7 議案第31号 令和元年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第 8 報告第12号 平成30年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について
- 第 9 報告第13号 平成30年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率につ

いて

- 第10 報告第14号 平成30年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について
 - 第11 認定第1号 平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第12 認定第2号 平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第13 認定第3号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第14 認定第4号 平成30年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第15 認定第5号 平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第16 認定第6号 平成30年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第17 認定第7号 平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番水戸義裕君、1番森裕樹君を指名いたします。

次の日程の前に、昨日の会議において任命に同意されました教育委員会教育長の船迫邦則さんと教育委員会委員の庄司洋子さんから挨拶の申し出がありますので、これを許します。

二人、どうぞ。

最初に、船迫邦則さん、どうぞ。

〔船迫邦則君 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） おはようございます。

このたび、改めて教育長に任命同意いただきました船迫でございます。

今から497年前のきょう、世界一周航海を目指したマゼラン一行が約3年間の航海を経て世界一周を達成した日でございます。マゼラン一行のこの行動は、困難にぶち当たっても決してあきらめることなく努力を続ければ、必ず目標を達成することができるということを教えてくれているような気がします。

教育長としてのこれから3年間は、花のまち柴田町の子どもたちの地元を愛する心を育み、国際感覚を磨くSAKURA PROJECTの取り組み、そして仙台大学と連携し、子どもたちの教育活動支援を通して、教員を目指す仙台大生の皆さんに研修していただいている未来先生の取り組み、これらの取り組みを継続し、充実、発展させますとともに、地域に目を向け、地域に貢献する子どもたちの育成、そしてみずから学ぶ意欲を認め、励まして、子どもたちの

学力向上につなげることができるよう、マゼラン一行のように信念を持って最大限努力してまいるつもりでございます。引き続きの温かいご支援、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○議長（高橋たい子君） 次に、庄司洋子さん、どうぞ。

〔庄司洋子君 登壇〕

○教育委員（庄司洋子君） おはようございます。庄司洋子と申します。

このたびは、教育委員の任命にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

以前、この議会でご挨拶をさせていただいてから、早いもので3年の月日が過ぎております。その当時、小学4年生、中学3年生だった息子たちは中学1年生、高校3年生に成長しました。私自身、子育て真っ最中の中で、いろいろな思いを抱えながら子育てをしております。そういった立場だからこそ、保護者の思いや、今子どもたちが置かれている状況を少しでも声にして、委員会のほうにお話しできればと思っております。

3年間はむしろに頑張ってきて、これからは3年間いろいろ経験したことを少しでも役に立てるような委員の仕事をしてまいりたいと思います。まだまだ勉強不足なところもありますので、先輩方にご指導いただきながら、委員の仕事をやっていきたくと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

日程第2 議案第26号 令和元年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第26号令和元年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は、まず債務負担行為補正、地方債補正を含め、総括と歳入を一括といたします。歳出については、まず1款議会費35ページから4款衛生費44ページまで、次に6款農林水産業費44ページから10款教育費54ページまでといたします。なお、質疑に当たってはページ数を示して行ってください。

まず、債務負担行為補正、地方債補正を含め、総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これで総括と歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。

まず、35ページの議会費から44ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 舟山です。

42ページの下の保育所費、給料がマイナス1,727万円ということですが、この前、一般質問では保育士を確保したいということですが、今回のこれは保育所の保育士が減数になるということなんでしょうか。その点ちょっと確認したいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今回のものにつきましては、人事異動に伴うものでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私が聞いた、保育所の保育士がその人事異動で減るとか、やめられた人がいるとか、そういうことなのかという確認なんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） そういうことの異動の格差ではなくて、あくまでも異動に関する金額と、異動でございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

36ページの総務費総務管理費の12節役務費のふるさと寄附金広告料首都圏向けということですが、少し詳しく説明願います。その下の19節のふるさと納税返礼品開発事業補助についても詳しく説明をお願いします。

それから、37ページの、これは財政財産管理費の13節委託料、公用バス運行委託料が載っているんですけれども、新たに民間に委託ということでしたが、現在どのような状況になっているのか、公用バスの運転手の確保はどのようになっているのか説明願います。

それから、38ページの交通防犯対策費の15節工事請負費の2つの説明を詳しくお願いします。この間聞いたんですけれども場所がよく把握できなかったもので、もう一度お願いします。

42ページの民生費児童福祉費の15節、西船迫保育所ホール床改修について、浮き上がりということだったんですけれども、以前改修してそれほどたっていないのではないかなと思ったんですが、どんな状況なのか説明願います。

それから、43ページの8目施設給付費19節、2つ施設等利用給付費、この各施設ごとの金額というのは出ますか。

それから、ここまでかな。はい、以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 1点目、ふるさと寄附金の広告の関係でございました。

おかげさまで8月現在でも順調に伸びているところでございます。ただ、ふるさと寄附につきましては、11月、12月にかけて寄附が集中するということもありまして、今後さらなる効果ということで新聞広告を予定しているところです。内容的には、1つが新聞広告ということで、首都圏の新聞に12月に広告を載せるということで今回、去年は新聞紙一面の半ページだったんですけれども、今回は見開きの1ページを使って広告したいなと思っているところです。

それから、もう一つは、鉄道車内の情報誌ということでトランヴェールという冊子があります。こちらのほうで見開き1ページを使いましてふるさと寄附金、あわせて町のプロモーションということで柴田町のシティプロモーションにつながるような、そしてふるさと寄附金、こういうことに使われていますよということも含めて広告したいなと思っているところです。

それから、2点目でございますが、ふるさと納税返礼品の開発事業費ということで、柴田応援寄附金につきましては、きょう配付していただきました資料のとおり、寄附をいただいた方の希望に添いまして、さまざまな町の事業に充当して住民サービスに資するよう活用させていただいているところでございます。さらなる町のシティプロモーションを図りながら、ふるさと柴田応援寄附金を推進するため、返礼品の事業提供者が行う新たな特産品の開発に係る経費を補助するものでございます。

対象事業としましては、特産品を新たに開発する事業ということで、今まで町の返礼品にあるものでない別のものを新規で開発するというのが対象になります。対象者としてしましては、今現在ふるさと納税の返礼品の提供事業者であること、これは現在提供している事業者もありますし、新規の方も含みます。それから対象経費としては、返礼品の開発に係る初期費用とするということで、例えば、返礼品を開発するに当たって機械が必要であったり、それを購入したり、あるいは借りたりする場合もあるかもしれません。そういった購入料、賃借料。それから製品のパッケージということで、場合によってはそれを外注委託する場合がありますので委託費。購入費、賃借料、委託費を対象経費としてございます。それから補助率でございませけれども、予算の範囲内で、補助対象経費の2分の1以内ということで考えております。それから、1事業者につき年間1事業を考えているところでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 37ページの13節委託料528万4,000円の公用バス委託料についてのご質問でございますが、当初、4月の時点では公用バス、今現在町として所有しているのは大型1台、中型1台の2台でございます。それで、運転業務に当たる職については、当初、再任用職員2名と臨時職員1名という体制で行ってございましたが、7月に再任用職員の1名がちょっと病気で長期入院をせざるを得ない状況になりました。それで、2台を再任用1名と臨時職員1名では、公用バスだけの仕事ではなく公用車全体の車両管理もございまして、町有地の管理、庁舎の管理もその職員にお願いしておりましたので、1名欠員となったことによって公用バス2台を運行するのがほぼ無理な状態になってまいりました。そのために、1台分を公用バス運転運行管理という形で委託するように予算計上させていただきました。

○議長（高橋たい子君） 続いて、まちづくり政策課長、3点目。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 続きまして、38ページ工事請負費関係でございます。

1点目が、交通安全推進ということで4点考えております。

1点目が路面標示ということで、外側線、路肩と車道を分ける線です。それからセンターラインを引くというものでございまして、場所としましては、船岡32号線、ちどりめん、並松のところから大沼通線のところ、それから船岡新栄53号線、仙台大学のサッカー場脇のところになります。それからもう一カ所が西船迫102号線ということで、麵次郎さんからかとう動物病院さんの手前の4号線との交差点、4号線の交差点に至るところになります。

それから、2点目が車線分離標ということで、いわゆる車両が歩行者を巻き込まないようにする、これは大河原警察署からの要望あったんですけれども、場所は、槻木小学校、今度新たに信号機できましたけれども、その南側にある、以前押しボタン式の信号があったところでございます。横断歩道なんですけれども、そこを児童がちょっと歩行で待っていたりするとき、車両が歩行者を巻き込まないようにオレンジのポールを4本立てまして安全を図るというものでございます。

3点目が、立体減速標示の設置ということで、場所は船岡32号線になります。立体減速標示というのは、実際は平面なんですけれども、線を引くと見目が立体に見えるような標示をするということで、これを左右9カ所ということで18カ所標示するものでございます。

それから、4点目がカーブミラー設置ということで、剣崎二丁目に1基設置するものでございます。

それから、2つ目の防犯の関係ございました。110万円ということで、これは防犯灯15灯設置いたします。場所が、主要地方道50号白石柴田線ということで、イオンタウン前からサンヨーヒーティングさん前のところに9灯、それから県道角田柴田線、大沼通線です、並松公園前からフレスコキクチさん前の交差点に6灯ということで15灯設置するものでございます。

○議長（高橋たい子君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 42ページ、3款2項1目15節工事請負費、西船迫保育所ホール床改修工事でございますけれども、以前に床改修したのは部分的なものというようなことなんですけれども、今回全面的に浮き上がりが目立つようになったということで、破損する前に改修ということで全面153平方メートルになりますけれども、下地とその上の床材ということで交換工事をするというようなことになります。

続きまして、43ページになります。3款2項8目の19節施設等利用給付費の内訳になります。こちら、まず幼稚園というようなことで私立幼稚園3カ所になりますけれども、こちらのほう月額2万5,700円というようなことで無償化になりますので、そちらのほうの金額ということになります。それから同じくその幼稚園の預かり保育分ということで、そちらのほうも3カ所分見ております。

それから、認可外保育所ということで、こちら2カ所あります。そちらのほうも人数的には約40人を見込んでおりますけれども、そちらのほうの半年分、6カ月分というふうなことで、こちらのほうで計上させていただいたものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 36ページのふるさと寄附金広告料なんですが、新聞一面というのはちょっと驚いたんですが、どの新聞に載せるんでしょう。大体何部ぐらいになるんですか。中、載せる、何ていうんでしょうか、内容は全部決まっているんでしょうか。

それから、済みません、ふるさと納税返礼品開発事業で、大体どのくらい応募があると見込んでいるんでしょうか。もう既にこういうのをやりたいという声がどんどん入ってきているものなんでしょうか。

それから、42ページの西船迫保育所ホール床改修なんですが、改修はどのくらいの期間を要して、その間お昼寝や遊び、子どもたちの遊びはどのようになるのか伺います。

それから、43ページの施設等利用給付費、これはそうすると来年3月まで、10月1日から3月までの分が全てこの金額で一応オーケーだというふうに考えてよろしいわけですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 12月の第3日曜日で予定調整しているところでございます。カラー刷りということで全15段、新聞紙一面ということで縦51センチ、横37.9センチということになります。費用的には約400万円ぐらいを想定しております。新聞社については、読売新聞を予定してございます。発行部数ですけれども、約118万部でございます。

それから、見込み数ということのお話ございました。過大な見込みは禁物とは思いますが、まずは昨年2億円ということで金額ありますけれども、同じような金額をまずは目指したいと思っております。8月現在、件数としては……（「開発の、何件応募してきているのか」の声あり）済みません。件数は、ちょっとまだ難しいところではあるんですけれども、まずは1件応募していただければなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 42ページ、西船迫保育所ホール床改修の関係でございますけれども、お認めいただければ、あとその後契約ということになりますけれども、そのときには調整させていただきますけれども、今のところ約20日間というようなことで見込んでおります。そのときには、やはりほかの施設の部分を活用しながらというようなことで対応していくということと、なるだけその期間を短くできないかというようなことの調整を、今後業者が決まりましたら調整を図っていきたいということで考えております。

それから、43ページ、施設給付費の中の施設等利用給付費ということで、10月1日から3月31日までの半年間というようなことで、こちらの想定した金額ということでこちらのほう計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ふるさと寄附金広告料なんですけど、先ほど読売新聞で118万部と答弁いただいたんですが、その前に400万部という、それは何だったんでしょうか。118万部のほうですか。（「400万円かかるということ」の声あり）400万円かかると。そうすると、そのほかの210万5,000円というのは何になるんですか。もう一度、済みません、その新聞の発行部数とその載せる部数と、それから金額についてもう一度お願いします。

それから、その下のほうのふるさと納税返礼品開発事業補助は、済みません、私の質問の仕方が悪かったんです。この開発事業に参加してくれる方がどのくらい見込まれるのかなと思っただけなんです。結構ありそうなのかどうかです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 都内の新聞掲載につきましては、読売新聞ということで118万部、それにかかる経費が400万円。それ以外の分につきましては、トランヴェール、鉄道車内情報誌ということで、こちらのほうの掲載ということで210万円ほどになる予定でございます。

それから、返礼品の件数については、具体的数まではちょっとまだ……事業者については1社でございます。

○議長（高橋たい子君） 子ども家庭課長、どうぞ。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 済みません。先ほど43ページの施設等利用給付費の説明の際に、町内3カ所というようなことでお話しさせていただきましたけれども、4カ所の誤りでしたので訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

36ページ、今何回か話が出ております19節負担金補助及び交付金の中のふるさと納税返礼品開発補助事業なんですけど、これは、今まで開発にどのような調査をされてきて、どのようなターゲットを絞った開発されているのか、そこを伺いたいと思います。この目的、当てというか、開発の目標を決めずに、下手な鉄砲数撃ちや当たるか方式でどんどんやっていくのか、それとも、こういう方向のこのくらいの商品という形で絞っていくのか、それによってはかなり確率が違ってくると思いますので、その辺どのような分析されているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、42ページ、これも先ほどから出ております15節の工事請負費の中の西船迫保育所ホール床改修工事、これは床の浮き上がりとあるんですけど、この原因はどういう原因であるというふうに踏んでいるのか、そこを教えてもらいたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸敏見君） ふるさと納税関係の開発費なんですけれども、当然、開発品といいますが、素人がアイデアだけではとても商品になりませんので、業として商品を開発起業する、どういうマーケティングをするか、それについて町のほうとすり合わせして、ふるさと納税返礼品として価値があるものなのかをしっかりと検証いたします。

もう既に、実は2社ぐらいさまざまな打診はあったんですけども、今進めているのはそのうちの1社がマーケティングから開発手法からさまざまなものを一緒に相談かけておりますの

で、それがまずはものになるかなというふうに考えております。商品名とか言いたいんですけども、商標登録とかのさまざまな問題、開発者のほうで抱えておりますので、企業体、商品名についてはもう少しお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 42ページの西船迫保育所のフロア改修工事の関係でございますけれども、浮き上がりというようなことで、まずは下地とその上の仕上げ材との間にまずは若干の浮きがあります。それからあと表面の仕上げ材自体も合板というようなことで、一部その合板自体が浮き上がっている部分もございますので両方。その原因が湿気なのか、何なのかというようなことはちょっとわかりかねるんですけども、そういった状態かなということで捉えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） まず最初に、ふるさと納税の返礼品なんですが、せっかく商工観光課のほうで消費モニタリング、調べていただいて、大体の来てくれるお客様の数、年齢層わかっているんですけども、大体何歳のゾーンをターゲットに絞っておられるのか。そして男性なのか女性なのか、どのような絞り方されているのか教えていただきたいと思います。

それと、床改修工事なんですけれども、これは経年劣化によってきているのか、それとも表面の仕上げ材だけが分離して出てきているのかによって改修方法が全く違ってくるんです。ですから、同じことを繰り返すとまた同じことになっちゃうので、その辺どういうふうな判断されたのか、もうちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、副町長。

○副町長（水戸敏見君） マーケティングの話少しすれば、ふるさと納税の返礼品って一般消費とはちょっと違いまして、年に1回、いわゆる納税のかかわりで、ちょっと今まで普通には買えないものをここでなら手に入れられるかという商品になります。その意味で、多くは一般マーケティングというよりも、いわゆる通販、あとはウェブでの、その辺の需要を頭に入れます。今考えているターゲット層としては、20代、30代、40代主婦層をターゲットにした商品を開発することになると思います。

○議長（高橋たい子君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 床の浮き上がりの要因ですけれども、やはり最大要因は経年

劣化だということでございます。それで、今回中を調査していただいた中で、その下張りのほうも一緒に改修していくということで、そういった工法を選んだということになります。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） ふるさと納税のほうの商品開発のほうなんですけど、もし可能であれば、桜のシーズンのものにも適用できたらいいなと思って先ほどお話ししてみたんですけども、それでは、ふるさと納税のほうのやつと柴田町の特産品というのは、形はもう全く分離すると、違う形で考えるということなのか、そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸敏見君） もちろん、町のいわゆる名産になるかどうかわかりませんが、町独自の商品としての一般販売も念頭に入れております。ただその前に、ふるさと納税返礼品としてのちょっと値段高いやつです。その設定のものを今開発しております。ものはそんなに高いものでは、もともと一つ一つばらしてしまえばそれほど高いものでもありませんので、一般小売、一般、いわゆる流通させるということも十分念頭に置いて、生産の設備について少し考えていきたいというふうに今考えております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 次に、44ページの農林水産業費から54ページの教育費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） それでは、47ページ、節19、これは土木費ですけども、スクールゾーンブロック塀除却、これどこので、何メートルぐらいが除去されて安全率が上がるのかということで、どこをやるのかということをお聞きします。

それから、48ページ、土木費の同じで節14、除雪機械借上料ということですが、どんな除雪機で、どのような使い方で、どこで使われるかということで、どんな使い方なのかということですが、それをお聞きしたいと思います。

それから、同じページ、河川管理費、節13、普通河川浚渫委託料というのは、どこの河川になるのか、計画当然あると思うので、その3点についてお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 最初に、47ページ、負担金及び交付金でございます。スクールゾーン内の危険ブロックですが、当初、10件撤去それから設置も含め見込んでいたんですけども、実は値段を、補助金を倍に、4,000円にしたというのは当初で報告させていただきましたけれ

ども、申し込み数が今現在で実は10件ちょうどで、お問い合わせが6件待機の状態になっていますので、10件分を見込みということで147万円追加させていただきました。その件については、宮城県と柴田町で合同で点検した箇所です。スクールゾーン内のブロック塀の範囲内ということになります。

○17番（水戸義裕君） どの地区。

○都市建設課長（水戸英義君） 地区はさまざまございまして、当然6校の部分ということになります。

それから、48ページです。使用料及び賃借料、除雪機関係でございます。これは、2トントラックにプラウといって融雪できる機械を装着した機械が5台、それからタイヤショベル1台です。これ歩道用になるんですが、リースさせていただいて、この分については業者さんに貸し出しする分ということになります。

それから、同じく48ページの河川費の普通河川浚渫でございますが、これは槻木の五間堀、それから五間堀と接続します白坂堀、あとは五合田堀という3河川になります。延長では470メートルほどしゅんせつさせていただきたいということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。10番佐々木裕子さん。

○10番（佐々木裕子君） ページ数46ページの節15、工事請負費なんですけれども、これは船岡駅のコミュニティプラザのところにあります昇降機なんですけれども、かなり大きい機器となっておりますけれども、どういう修理内容なのか。また、いつから修理を始めて、どれくらいの期間かかるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回のこの場所については、船岡駅の2階の改札口から自由通路に上る階段に設置してあります車椅子用の簡易の昇降機の更新をするものでございます。今回上げましたのは、この昇降機設置から30年が経過して、内蔵バッテリーとか機器が老朽化したということで機器を撤去いたしまして、新しい機器を設置することで車椅子利用者の利便性を図るものとなっております。工期は1カ月ぐらいで終わると思いますので、あと上に委託料が予算計上させていただいておりますけれども、半年分、保守点管理も当然必要になってまいりますので委託料ということでそこに上げさせていただいております。工事については、あくまで終われば、今回予算認めていただければすぐにかかりまして、あとすぐに使えるような状態になります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「いいえ」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。12番森淑子さん。

○12番（森 淑子君） 12番森淑子です。

53ページ、目4の図書館費、節15、工事請負費の児童コーナーほか改修工事の詳細説明をお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 児童コーナーほかの改修工事ということで、その内容でございますが、まず改修の前提でございますが、ふるさと文化伝承館が設置された当初から利用したりサポートしている団体との調整の上、間借りする形で設置しているということから、新図書館建設も視野に入れながら伝承館施設を工夫し、より利用しやすく管理しやすくするための工事ということになっております。

ここで、主な課題はいろいろございますが、少しだけ申し上げますと、図書館司書が作業や休憩場所として利用しているバックヤード、こちらのほうが狭く、換気状況も含めて環境がよくないということがあります。それから、児童コーナーが狭いことで図書館の一部が一般図書スペースに分散して配架されている状況があるということがございます。そして、子どもコーナーにおける子どもの声が、やはり一般コーナーのほうに支障が出ているということがあって、子どもコーナーで子どもたちに本を読んであげることがなかなかできないというようなことがございます。それから、図書館の南側、あちらは直射日光が本のほうに当たるわけです。そうすると日焼けするという問題もございましたので、そういったもの、主なものですけれども、含めて施工するということになっております。施工面積は132.32平米ということで考えております。

施工内容はバックヤード、児童コーナー、閲覧インターネットコーナー、閉架書庫のレイアウト変更ということになります。閉架書庫は集会所にというところが別にあるんですが、そちらの3分の1程度のスペースに書架を作りつけて設置しまして、そちらのほうに閉架書庫は移動するということになっております。子どもコーナーと、そうすると閉架書庫のほうがなくなりますので、スペースがかなりとれるんじゃないかなということで、子どもコーナー、バックヤードの面積をふやすということです。

それから環境をよくするという意味では、子どもコーナーとバックヤードのほうにも換気扇であったりとか、LED照明の設置。そして、子どもコーナーについては、先ほど声のほうは

問題になっているということがありましたので、パーティションを設置し、できるだけ声が漏れないような形で対策をしようということにしております。あと子どもの部屋ということなので、窓のほうもちょっと丸窓のような、ちょっとアクセントになるようなものを考えて、開閉式のものですが、それも設置したいということです。

そのほか、そちらの屋根のほうの雨どいがもう老朽化でぼろぼろになっておりまして、こちら修繕しなければならないということになりましたので、23メートルほどになりますけれども補修をします。

それからお気づきの方もありませんけれども、玄関アプローチ下屋ありますよね。あそこの2本の柱があるんですが、そちらの根元のほうが腐食し始まって、ちょっとこれは危険になる可能性があるなということで、その柱2本の交換も行います。

そういったことで、主には児童コーナー、バックヤードのほうの面積が大分広がるということで施工したいなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。1番森裕樹君。

○1番（森 裕樹君） 1番森裕樹です。

54ページ、2目の15節工事請負費の中の柴田球場バックスクリーン及びスコアボード塗装修繕工事266万2,000円と柴田球場バックネットほか改修工事465万3,000円の説明をお願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） まず、バックスクリーンとそれからスコアボードの塗装改修工事です。スコアボードは平成30年に一度塗装工事を行いましたが見てのとおり下地が剥がれてきまして茶色い部分が出てきておりますので、ここについて再度塗装の修繕を図るというものでございます。下地を塗りまして、それからその上に仕上げ塗装を行うということでございます。それからスコアボードにつきましては、スコアボード平成9年に設置したものでございます。かなり太陽光が当たりまして色が大分薄くなってきましたので、スコアボードとバックスクリーン合わせて塗装するというので、スコアボードのほうは92平方メートルの塗装、それからサイン工としまして文字が32文字あります、白い文字です。こちらを取って文字もきれいにしようということで、1回から10回合計得点のところ、それからBSO、HEFcの文字、それからあとは打順の1から9番、これらも一緒に塗装し直そうという工事でございます。

それからバックネットの改修につきましては、柴田球場は昭和61年に完成したものでござい

ます。そこから一度もバックネットの改修はしておりません。現在ワイヤーの縦ラインのワイヤーが3本切れておりまして、またバックネットもかなり補修しています。それから本部室のガラスの前にある金網も至るところで破損をしておりますので、そこを一気に新しくしようということでございます。バックネットのほうにつきましては、横が34メートル、高さ10.2メートル、この部分の張りかえになります。その際に縦線のワイヤーも全て交換という形になります。

それから、今回新設する部分がございます。既存のバックネットからダッグアウトに向かって1本太いワイヤーを斜めに伸びていると思いますけれども、この部分に三角の部分でバックネットを新たに新設、それ両サイドになります。それぞれ15.7メートルずつ伸ばしてバックネットの延長を図りまして、観客席のほうにボールが飛ぶ部分をそこで防ぐということになります。それから金網の部分につきましては、下地というか、壁の部分が完成当時の水色になっておりますけれども、この部分もダッグアウトの塗装工事と同じように同じ色できれいに塗り直して、その上に金網を張ると。それから金網に接合している鉄骨部分につきましては、それを生かして塗装し直して、そこに新たな金網を張るという形になります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○1番（森 裕樹君） もう一点だけちょっと詳しく聞きたいんですけども、バックネット前のゴム素材というところは撤去されますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今回の工事はバックネットの張りかえと新設でございますので、ゴム部分につきましては職員でまいりまして、浮いている部分は今全部カットしてありますので、浮いている部分は今一カ所もありません。また浮いてきたところでカットという形になります。そのゴム部分の下地がコンクリートになっていきますので、それを壊すとなると大きな工事になりますので、今は土の上に出たゴム部分は職員でカットという形で対処しております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

今のところの続きなんですが、船岡体育館屋根修繕工事、これが37万円程度で終わっているんですが、どのような改修をされるのか中身を教えてくださいたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 8月に2階の壁が少し剥がれてきまして、その原因を探りましたがどうも雨漏りだということで、屋根のほうに業者に上がっていただいたところ2つほど穴があいていると。その穴を塞いで雨漏りを防ぐ。それから壁面につきまして、今壁が少し剥離していますのでその張りかえという形でこの金額を計上したところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑、どうぞ。

○7番（秋本好則君） そうすると、屋根の雨漏り部分というのは特定されたという形よろしいのでしょうか。そうすると、多分そこに塗装とかやってくるんですけども、かなり目立つんじゃないかと思うんですが、それはもうやむを得ないという形ですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） 今回塗装というより、金属のフィルムみたいなものを張ってそこから雨漏りを防ぐという形で、下からは見えないんですけども、雨漏りを防ぐという工事になります。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありますか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 舟山です。

1点目は、45ページの農道費、補正額の財源内訳でその他407万5,000円とありまして、工事請負費のこの仮称柴田ペンギン国際幼稚園進入路改良工事407万5,000円分ということなんですが、このその他という部分がどういうものなのか、説明があったとすれば聞き漏れで申しわけないんですが、確認のためにお聞きしたいと思います。

2点目は、49ページ、下の消防費の工事請負費で、指定避難所の防災基盤整備工事ということで、主にトイレの改修だというふうにお聞きしたんですが、何かどこかに授乳室つくってちょっと私聞いたような気がしたんで、私一般質問で授乳室というのをしましたので、ちょっとその点を、どこかにつくるのかどうかちょっと確認したいと思います。

あと3点目は、53ページ、先ほど図書館のことをご質問ありましたが、私がお聞きしたいのは身障者用駐車場設置工事、説明のときは、今の図書館用地の駐車場じゃなくて、図書館の入り口に近いほうにこの身障者用はつくるというふうに私は聞いたような気がしたんですが、ちょっともう一回その点ちょっとお聞きしたいと。

最後は、今ちょっと54ページの船岡体育館のことを、屋根の修繕工事と出ていました。私にとっては地元の体育館で、東日本大震災のときにここに避難しようとしたら、ガラスが割れていて使えませんかと言われたところなんですが、お聞きしたいのは、今回もこういう屋根の修繕

工事とか出まして、この船岡体育館というのは何年につくられて、耐用年数が何年で、今度の公共施設の総合管理計画ではどういう位置づけされているのか、ちょっと改めて、今回もこういうような屋根の工事なんて出てきましたので、ちょっとお聞きしたいのですが。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 済みません、舟山議員、今回の補正に関する質疑を行っておりますので、今の質問は次の会に出されたときをお願いをしたいと思います。

では、答弁を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 45ページの8目農道費の407万5,000円その他の財源内訳でございます。それにつきましては、本日お渡しさせていただきましたふるさと柴田応援寄附金の中での予算充当表の中で、8番の自治体おまかせという欄がございます。その中の上から8番目、6-1-8農道費というのが書いてあります。そこに農道維持管理費ということで407万5,000円ということで、その財源をその他ということで特定財源として充当させていただいたということで記載されております。

○議長（高橋たい子君） 次に、総務課長、どうぞ。

○総務課長（佐藤 芳君） 先ほどの授乳室についてでございますけれども、こちらのほうにつきましては、船岡体育館のほうの女子トイレの脇でございます更衣室のほうに授乳スペースとして設ける予定でございます。

○議長（高橋たい子君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） まず、場所のほうですけれども、ふるさと文化伝承館と前年度取得しました図書館用地、今駐車場になっているところなんですけど、あそこの間に細い道路あるんですけど、そこから船岡城址公園に行く太い道路がぶつかる丁字路、あそこの伝承館寄りのコーナーといいますか、角のあたりなんですけれども、今階段があるところご存じですか。桜の木が植えてあるところなんですけど、あそこのところに設置しよう。というのは、ちょっと路側帯には駐車やはりできませんので、今の図書館の駐車場につきましては砂利敷きなもんですから、そうすると車椅子で来られた方というのはなかなか駐車できるスペースがないということと、遠いという部分もございます。なので、近いところに舗装の駐車場を、2台になりまして、それを区画しまして設置するということになるかと思っております。これは、実は平成30年、去年ですね、9月からスタートしましたゆずりあい駐車場の関係の制度ができました。その流れの中で車いす使用者優先区画というのとゆずりあい区画というものを2つ設置して、そこから図書館に入りやすい近い場所に駐車場を設置するというような内容でございます。

○議長（高橋たい子君） 次に、スポーツ振興課長、どうぞ。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） まずは、船岡体育館の設置年なんですけれども、昭和56年、1977年に設置……1981年に設置ですね、されております。それから……1977年ですね、77年に設置されております。

それから、震災時にガラスが割れたということになってはいますが、ガラスではなくて、窓のあかない部分がいわゆるプラスチック系のボードになっていまして、その部分が落下したということで、ガラスが割れたのではありません。

それで、今後の体育館の道筋としましては、総合体育館が完成した暁にはそのまま残しまして、用途を変えるという方法もあるんです。例えば、武道館みたいなものにして武道の専門体育館にするだとか、体育館はそのまま残して地区のバレーボールするとかというところでこれから考えていく。ただし、今のところでは用途を変えて体育館をそのまま存続させていくということで考えております。

○議長（高橋たい子君） 質問事項に沿ってお答えをお願いしたいと思います。

再質疑ございますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 1点目の農道費のことなんですけど、ふるさと納税からということなんですけど、例えば、今後同じく町内といってもちょっと郊外のほうに子育て支援施設とか、老人福祉関係の施設がやはり進出したいと。ただし、そこに至る町道や農道が狭くて、柴田町さん、今回でいうこの柴田ペンギンさんみたいに、できたらば町から町道費とか農道費整備代を出してもらって、そうしたらうちのほうは最終的に進出を考えますとかって、そういう希望が今後出てきそうな気がするんですけども、やっぱり同じように、場合によってはふるさと納税のほうで財源があった場合にはそういうことも考えますよと。逆に言えば、そういう施設を勧誘する場合に、今回のようにそこに至る町道や農道が狭いという場合には町として幅を広げるとか、そういう融通をきかすという言い方なんでしょうか、そういうことも考えているんでしょうか。今回、私これ見ていて、何かその他というので国の何か別な補助金でもあって道路広げるのかなというような気がしたんですけど、ふるさと納税という答弁ありましたけれども、改めて、今後同じようなケースがある場合どうするのかという点をお聞きします。

それから2つ目……。

○議長（高橋たい子君） 舟山議員、申しわけないんですけど、先ほどもお話しさせていただきました、補正出されたものについての質問をお願いしたいと思います。

○15番（舟山 彰君） いや、ですから……。

○議長（高橋たい子君） これからどうする、もしかしたらの話は、例えば一般質問とか、そういうところでお話をいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○15番（舟山 彰君） でも、今回こういうふうに支出したんですから、今後もあり得るかもわかんないというぐらひは聞いてもいいんじゃないですか。違いますかね。だって……。それはもう議長の判断に任せますけれども、こういうケースが出てきたわけですから、今後同じようなケースが出てきた場合にどうするかっていうぐらひは聞いてもいいんじゃないですか。

○議長（高橋たい子君） 出されたときにひとつ質疑をお願いしたいと思いますので。

○15番（舟山 彰君） いや、こういうケースが出てきているわけでしょう、だって。違いますか。

○議長（高橋たい子君） きょうは、このペンギンに対しての補正予算ということで出ていますので、そのことに関しての質疑をお願いしたいと思います。

○15番（舟山 彰君） いや、だから……。

○議長（高橋たい子君） これからじゃなくて、今出ているものに対しての質疑ということでお願いをしたいと思います。

○15番（舟山 彰君） いや、私からすると、こういうペンギン幼稚園から申請が出てというか、町がそれでこういうふうにするさと納税を活用して、こういうふうには農道を広げるというふうにしたわけでしょう。

○議長（高橋たい子君） ですから、何度も申し上げますが、補正として出されたものに対して、これから出てくればまた補正として出ると思いますので、もしかしたらということのやつは、先ほども言いましたけれども、自分なりの質問ということで、今回でなくお願いをしたいと思います。

○15番（舟山 彰君） いや、私からすると、今回こういうふうに出て、これを議会として認めるかどうかということになりますよね、そのふるさと納税……。

○議長（高橋たい子君） 済みませんけれども、同じことを何回も申し上げて申しわけございません。補正に関するということでお願いいたします。

○15番（舟山 彰君） じゃあ、まあ、はい、はい。

じゃあ、図書館の身障者のほう、課長の説明でいくと、本当に入り口に近いところにつくるんではないということですか。細いところ来て。私からすると、車椅子の人なんかが、もしも雨降ったような日、例えば来たときには、極力本当に入り口に近いところについてきた人が車をとめて、すつと傘でも差してあげながら車椅子の人が入れるような、暑いときもまたなんで

すかね、少しでも暑いところ車椅子の人が通るといいうの大変といつか、本当に入り口に近いところにつくるのか、今の話でいくともうちょっと、何ですか、脇のほうといつか、そこ一つだけ確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 近いか、近くないかというのはその人の判断にも、見方にもよるんでしょうけれども、あそここのところで一番近いとなれば、もう本当に正面玄関の路側帯ということになってくるんです。そのほかに近いところ探してもなかなか設置するところはないということがありまして、その中でも一番近いのが、やはり正面玄関のちょっと北側のところにスペースを設けて舗装することによって、そこを舗装すると今度路側帯、路側帯は車とめられませんから、そここのところを通過して正面玄関のほうに入っていけるというようなことです。雨が降ったときという今のになりますと、多少ご迷惑はおかけするかもしれませんが、同乗者の方が後ついていていただくということとか、あと図書館に声をかけていただければ、傘で雨に当たらないように配慮することも可能ですので、そういったところで今回できるだけ近いところに設置するという事で考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

46ページの商工費のコミュニティプラザ管理費、先ほども出ていたんですが、15節工事請負費のこの簡易昇降機のことなんですが、経年劣化もありかなり使いにくくなっていたんだらうと思うんですが、もう何年も使用しているのは見かけたことがなかったんです。それで、今回のこの機器は使いやすいものなんでしょうか。それと、駅員が補助することになるんですか。どなたが補助してくれるのかどうか。駅員であれば、船岡駅いない時間帯があるので、そういうときはどうなるのか伺います。

それから、48ページの土木費の道路橋りょう費の道路維持費の13節委託料の町道樹木剪定委託料と町道側溝清掃委託料の場所を説明してください。

それから、49ページの都市計画費の公園緑地費の11節需用費の修繕料の説明と、それから13節委託料のさくら育成管理、公園草刈委託、公園樹木等管理委託、遊具点検、どこのところを行うのか伺います。

それから、15節工事請負費の説明をお願いします。特に、南浦公園遊具更新工事はどのような遊具を入れるのか。問題になっていた砂場についてはどうするのか伺います。

それから、50ページの教育費教育総務費の8節報償費でスクールソーシャルワーカー謝礼が出ていますが、1人増員になった分かと思うんですけども、週何日、何時間勤務となるのか伺います。それから、需用費の修繕料、どこの分なのか。

13節委託料で、小学校プール改修計画書作成とあるんですが、どこの小学校の分になるんでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 15節の工事請負費になりますけれども、これにつきましては、当然安全がまず第一といたしますか、優先されますので、当然国土交通大臣の認定を受けた機器ということになります。当然改良が行われておりまして、今回については同様な機種なんですけれども、軽量化が図られまして使いやすくなっているというようなことになっております。

2つ目の、当然補助として駅員とかが必要になってくるわけなんですけれども、一人でできるわけじゃありません。そういったときには改札口に駅員といたしますか、改札口に補助員がおりますので、そういった方をお願いする。場合によって夜間いないときには、1階にJRの駅員はおりますので、そういった方を呼んでいただいて使用してもらおうということになりますけれども、原則日中の利用が車椅子の方はほとんどだと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） それでは、最初に48ページです。需用費の修繕料でございます。これは、専決でもって事故の報告をさせていただきました横断側溝、実は15カ所ほどございます。主に柴田大橋の高架橋両脇が主なのでございますが、そういったところ、槻木118号線も含め15カ所、横断側溝の改修を行ってまいりたいということです。

あとそれから清住28号線、清住地区ですね、西住地区、それから船岡新栄の一部舗装傷んでいるところの修繕も行うと。あとそれから葉坂地区のガードレールがもう斜めになって、非常に車往来に危険を及ぼす場所もございますので、そちら60メートルほど修繕を行うということでございます。

それから、下の委託料、町道の樹木剪定委託料でございますが、これは町内に街路樹ある部分おおよそ全部の路線になります。代表的な路線でいいますと、槻木駅西の37号線、それから西船迫の幹線町道、西船迫11号線など6路線。それから駅前広場3つありますので、駅前広場の樹木剪定を行う。中高木合わせて272本を行いたいということでございます。

それから下です。町道側溝清掃委託料でございます。これについては、都市建設課、一番要望が多いところになります。代表的な町道名でいいますと、槻木172号線です。旧県道、旧国道部分になります。メイン道路を含め6路線ほど、延長で940メートルほどしゅんせつを行いたいということでございます。

それから、49ページでございます。11の需用費修繕料でございますが、これは葛岡山館前緑地、館前地区の館前緑地のトイレの修繕などを計画してございます。

それから、13節委託料のさくら育成管理につきましては、てんぐ巣病。船岡城址公園、白石川堤など450本。

それから、桜の剪定、これも同じく各種公園と白石川堤など含めて70本。

それから、桜の再生事業をやってございますが、こちら白石川と船岡城址公園1本ですが、ことしも再生をさせていただいて、今までやってきた11本の検証を同時に行っていきたいということでございます。

それから、公園の草刈りでございますが、これ21公園でございます。船岡城址公園、総合公園が1カ所。それから西船迫公園などの近隣公園ってあるんですが、山崎山などです、それ3カ所。それから生月公園とか街区公園が9カ所、館前緑地とか緑地が8カ所で、合計21公園の草刈りを行いたいということです。これ2回刈り予定しています。秋までの間に2回刈るということです。面積的には17万6,000平米ほどになります。

それから、下の公園樹木等管理委託料でございます。これは清住1号公園、それから館前緑地、葛岡山、それから槻木の新町公園、そこの高木剪定で50本ほど計上してございます。

それから、遊具の点検につきましては、60公園251基の遊具を点検する。あとは、あずまやなども21基点検を行います。

それから、15節工事請負費でございます。3つということでございましたので、まずは白石川千桜公園の花壇整備を行います。これは玉石でもって花壇の整備を200メートルほどさせていただきたいということです。あと船岡城址公園の園路につきましては、昨年、歴史資源の整備でもって整備させていただきました絹引の井戸の整備の際に、実は仮設道路として園路を1本つくってございまして、その際にできた場所が利用者とても実は通りやすいという場所だということで、115メートルほど真砂土舗装などをして整備したいということです。

それから、下の南浦公園でございます。ここについてはロッキング遊具とって、昔スイング遊具というんですか、動物とか虫の形をした揺らすやつというんですか、ああいったものを3基。それからブランコなんですけど、1歳から3歳用の、ちょうど座板の部分を交換しまして、

子どもさんが1歳から3歳を対象に、ちょうど安全帯がついた、すぽっとう入るようなブランコに交換していきたいというふうに思っていました。

以上でございます。（「砂場ってないんですか、砂場」の声あり）

砂場につきましては、私たちの車両センターの職員のほうで交換したいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 48ページの……。

○議長（高橋たい子君） ごめんなさい。白内議員、もう一点ありました。教育総務課長。済みません。

○教育総務課長（森 浩君） 教育総務管理費の中で3点ほどございました。

まず、8報償費、スクールソーシャルワーカー謝礼ということで、議員おっしゃるとおり、ことしから1名増員させていただいて3名体制で今当たっております。スクールソーシャルワーカーに関しては、今年度から原則的に週1回、曜日ごとに3人の方が来ておまして、今回1日6時間ということで考えております。それから随時ケース会議等もございますので、それも含めてこの金額になっております。

11需用費修繕料になりますが、どこのというか、6小学校、3中学校、それから第一幼稚園ということで、大がかりな修繕に関して教育総務課のほうでとっておるんですが、今回当初予算でとった修繕料が、やはり建物なり設備なり、そういうものが修繕がありましたので、今後不足することが見込まれることから、前年の決算等を見込んでこのくらいが必要かなということととったものでございます。

それから、13委託料、小学校プールですが、こちらは東船岡小学校と西住小学校プールということで、耐震化、耐震補強的なものを含め、今回改修計画をつくっていただく形になります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 済みません。49ページの委託料で、公園草刈り……ちょっと待ってください。済みません。21公園で2回刈りということだったんですけども、春や夏もここは同じところは行っているのでしょうか。確認です。

それから、49ページの15節南浦公園の遊具なんですが、早速幼児用の遊具設置していただいでうれしいです。それで、砂の交換というのは、現業職員がどのくらいの頻度で今後行うことになるんですか。

それから……以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） まず、草刈り関係でございます。これ実は、8月までに3回ほど実は実施してございます。町民の方々、区長さんなども実は一番多い事項ということで、やはり少しでも伸びると、何ていうんですか、かなり電話が殺到する状況なので、2回今回プラスしてということをお願いしているところです。

あとそれから、南浦公園の砂を初め、ほかの公園も砂場あるところについては、今のところ半年に1回くらいかなと思っています。砂、実は砂場がある公園も現在12カ所くらいあるんです。ただ、ほかの町の例ですと、正直、森議員の質問じゃないですけども、猫のふんとかやっぱりあるので、1回ふるいにかけてそれを取ってとか、それをあるいは検査に回したりするんです。大腸菌がどのくらいあるかということを考えれば、今の現状だと、実は半年に1回くらいのペースであればよろしいかなというふうには思っています。ただ、それが多いか少なかというものは別です。猫のふんがあれば、その時点であるじゃないかということになるので。ただ、行政でできることといえば、小まめに本来であればやりますが、ふるいなんかもかけてちょっと、何ていうんでしょう、実験的にはペース短くしてもっともっとという形にはなろうかと思いますが、その都度それこそ対応はしていきたいというふうには考えています。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 今回の南浦公園の遊具なんですが、まず砂場のほうは、とても半年に1回では追いつかないのはもう見ただけでわかると思うんです。ですから、もう少しそこは検討していただきたいと思います。

それから、幼児用の遊具、今回入れてはいただくんですが、もう少しふやすということは考えていませんか。あそこ保育所が2カ所できたことで、別にその子たちだけが使うということではないんですけども、1カ所本当に幼児用に特化したというところがあると喜ばれるかなと思うので、もう少し、この2つだけではやっぱり物足りないんじゃないかなと思うんです。もう少し何か、要は、3歳ぐらいまでの子が遊べるものを検討していただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 砂については、十分検討させていただきます。

あとそれから、南浦です。先ほど誤解を招いてしまったかもしれませんが、ロッキング遊具、いわゆる虫等の動物等のやつです。あれは3基今回考えてございますので、ブランコを含めれば4基です。ただ、スペース決めてということになるので、小規模の先生方とかにもいろいろ相談しながらやっていきたいと思っています。あとは、できるだけそういったスペースあれば

もっともっと子どもさんが集まるスペースになるので、その辺は十分に検討させていただきます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これで歳出の質疑を終結いたします。

これをもって一般会計補正予算に係る全ての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号令和元年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第27号 令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第27号令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号令和元年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第4、議案第28号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） 歳出ですが、70ページ、節22、補償補填及び賠償金、この2点です。家屋人家によるもので復帰するということです、家屋補償208万7,000円については。これはどういう、要するに、今までの状況がどうであって今回することになったのか。もっと前にはできなかったのかということです。

それから、その下の鷺沼排水区雨水整備物件移転補償、これは電柱などが工事の取り消しによってということだったんですが、この辺について詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） ページ数70ページの22節補償補填及び賠償金、1点目の公共下水道事業に伴う家屋補償でございますが、過年度の工事に下水道工事におきまして、家屋に近接しての本管の埋設工事となりました。そのため、掘削部に近接した箇所について家屋の沈下が生じたものでございます。それについては、昨年度家屋調査の委託料の補正、そして補償額の算定の補正をさせていただきました。これにつきましては、平成29年12月に家屋脇の道路に沈下の穴が、陥没が発見されました。その後、隣接する地権者より家屋の沈下の申し出がありまして、昨年度調査を行ったわけでございます。今回につきましては、沈下の解析をしたところ、工事による影響に伴う部分としましての床組みの張りかえ、また壁の補修関係等を、また基礎コンクリートの打ちかえ等を行うものでございます。

もう一点の鷺沼排水区雨水整備物件移転補償でございますが、これにつきましては、1号雨水幹線工事におきまして、矢板の打ち込み作業を行うわけですが、その際の作業の支障となる既存の電柱5本ございますが、それを反対側の電力柱に共架するものでございます。その際、電柱については1本新設を行います。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） 今回200万円という家屋補償ということなのですが、要は、工事するときにそういった影響があるかどうかというのは、どの程度というよりも、詳しく調査していただきたいんですが、どの程度のことまでやっているのかということで最後にお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 下水道工事が始まる前には、通常は外構の、家の周りのブロック塀なり、あとは家屋周辺の土間コンクリート、そのコンクリートの開きぐあい、クラックの入り状態、そういうものについて調査しております。今回の箇所、路線につきましては、深さも掘削で管路で1.3メートルほどという浅いところでございましたので、先ほどの調査の範囲にとどまっております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

同じページの70ページの13節の委託料、この中に入っております鷺沼排水雨水整備工事監理委託料750万円となっているんですが、ここについてちょっと教えていただきたいのは、工事全体で工事監理料というのは契約されていると思うんです。その後この部分の底盤部分について少し内容に変更があったという場合であれば、自動的に工事費の何%が工事監理委託料という形でいくのか、それともベースとしてもうあるので、その工事の変更した分については、そのパーセンテージにいくんじゃなくて、もとのベースのものの少し割り増しにいくという形にいくのか、何かこの辺のやつが教えてもらいたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 今回の工事の監理委託料につきましては、本工事の現場監理費、そういうようなものについては入ってはおりません。この委託料については、外部委託を行いまして、現場の段階確認、立ち会い、また調整等を行うものでございます。本来であれば今回の750万円の委託につきましては、昨日、契約案件をいただきました1号のもので、補正予算確保をその時点ですべておこななければならないものでございました。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 済みません。勘違いしていたのか、もう本体工事と一回そこを工事監理ってあったのかと思いましたので聞きました。今までの中にはこれは入っていなかったということなんですね。確認したいと思います。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。
- 上下水道課長（曲竹浩三君） 当初の工事費には入ってございません。
- 議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第29号 令和元年度柴田町介護保険特別会計補正予算

- 議長（高橋たい子君） 日程第5、議案第29号令和元年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

- 17番（水戸義裕君） 79ページ、4款4目認知症総合支援事業費の需用費、節11、これは認知症ケアパスのガイドブックというか、つくるといふこの前の説明でしたが、この15万4,000円で何冊ができて、どれくらいの人にそれが配布されるというか、そういうふうになるのか状況を教えてください。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

- 福祉課長（平間清志君） 今回のケアパスについては、A4判8ページを想定しております。

1,000部を印刷いたしまして、利用するについては包括支援センター及び町内の介護事業所ということで予定しております。

- 議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） わかりました。これ、支援センターに置いておくということで、希望者が
もらおうと。配布するとかっていったものじゃないということだけを確認したいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 各事業所のほうで使っていただくというもので、一般の町民の方に
配布するというものではございません。ただ、認知症の相談とかございますので、その際には
相談者のほうにお渡しするというものになります。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号令和元年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第6、議案第30号令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正
予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号令和元年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 31 号 令和元年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第 7、議案第 31 号令和元年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

本件の提案理由は既に説明済みであります。

これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第 31 号令和元年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

11時25分再開といたします。

午前 1 1 時 1 0 分 休 憩

午前 1 1 時 2 5 分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

日程第 8 報告第 12 号 平成 30 年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について

日程第 9 報告第 13 号 平成 30 年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金

不足比率について

日程第10 報告第14号 平成30年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について

○議長（高橋たい子君） 日程第8、報告第12号平成30年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、日程第9、報告第13号平成30年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について、日程第10、報告第14号平成30年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率について、以上3件について一括して報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第12号平成30年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率について、報告第13号平成30年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率について及び報告第14号平成30年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についての報告理由を申し上げます。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政健全度をはかる指標として位置づけされるものであります。平成30年度決算に基づく健全化判断比率、公共下水道事業及び水道事業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、報告第12号平成30年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率につきまして説明をいたします。

報告書の5ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率を、別紙監査委員の意見を付して報告するものです。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字決算の会計がありませんので比率は出ておりません。

次に、実質公債費比率は、地方債の元利償還金を主とする実質的な公債費が財政に及ぼす負担をあらわす指標です。一般会計等が負担する公債費や、公債費に準ずる債務負担行為に係るものが標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示したもので、過去3カ年度の平均で算出します。

平成30年度の比率は2.9%となりました。平成29年度は3.1%でしたので、0.2%減少したことになります。この要因につきましては、公債費や標準財政規模に大幅な変動がなかったことや、単年度で3.9%と高かった平成27年度が算定から外れたことによるものであります。この実質公債費比率が18%を超えますと、公債費負担適正化計画を作成した上で、町債の発行について許可が必要となります。早期健全化比率である25%を超えますと一部の起債が制限されます。また、35%以上になりますと大部分の起債が制限されることとなります。

次に、将来負担比率についてですが、これは一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示したものです。

平成30年度の比率は30.3%となり、昨年度の41.2%から10.9ポイント減少しております。この要因につきましては、各種基金や都市計画税など充当可能財源が増加したことによるものです。

この将来負担比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。なお、この比率の早期健全化基準は350%となっており、これを上回った場合には財政健全化計画を策定し、その内容に沿った取り組みを実施していかなくてはなりません。

以上のとおり、平成30年度決算に基づく4つの指標につきましては、全て国の基準を下回り、町の財政状況が健全であることを示します。

次に、別冊の監査委員の審査意見書をごらんください。

63ページになります。

2の審査の結果（1）総合意見としまして、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められるとの意見が付され、次の64ページ、（3）是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はないとの意見が付されております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 報告第13号平成30年度決算に基づく柴田町公共下水道事業の資金不足比率についてご報告いたします。

7ページをごらんください。

柴田町公共下水道の資金不足比率を、別紙、監査委員の意見を付して報告するものです。

公共下水道事業の資金不足比率につきましては、資金不足がありませんでしたので比率は出ておりません。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） これより……（「もう一つ」の声あり）もう一つ、ごめんなさい。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 済みません。失礼いたしました。

続きまして、9ページをお願いいたします。

報告第14号です。平成30年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてご報告いたします。

水道事業の資金不足比率につきましては、資金不足がありませんでしたので比率は出ておりません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑に当たっては、案件を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第12号平成30年度決算に基づく柴田町の健全化判断比率についてから報告第14号平成30年度決算に基づく柴田町水道事業の資金不足比率についてまでの報告を終結いたします。

-
- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第11 | 認定第1号 | 平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 認定第2号 | 平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 認定第3号 | 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 認定第4号 | 平成30年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 認定第5号 | 平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 認定第6号 | 平成30年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第17 | 認定第7号 | 平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分 |

及び決算の認定について

○議長（高橋たい子君） 日程第11、認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、認定第2号平成30年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、認定第3号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、認定第4号平成30年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、認定第5号平成30年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第6号平成30年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第7号平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました認定第1号から認定第7号までの平成30年度柴田町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算についての提案理由を申し上げます。

会計管理者から提出された平成30年度柴田町一般会計決算及び各特別会計決算並びに水道事業会計決算について監査委員の審査に付し、その結果「形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していることを認めた。また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ、計数的に正確であることを確認した」との審査結果を受けましたので、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定を賜りたくお願い申し上げます。

平成30年度決算の概要を申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。

決算額では、歳入が129億8,392万3,826円、前年度比2.4%の増、歳出は128億8,483万999円で2.8%の増となりました。

歳入歳出の差し引き額であらわす形式収支は9,909万2,827円、令和元年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支では8,555万7,827円となり、これが令和元年度へ繰り越される純繰越金となります。

なお、一般会計と5つの特別会計を含めた歳出決算総額は224億5,274万2,266円となり、前年度比2.3%の増となっております。

歳入では、町税が前年度より1,458万円減の約43億8,050万円となりました。これは固定資産税の減が主な要因となっております。

地方交付税については、社会福祉費に係る普通交付税が増加したことにより、前年度比

9,268万8,000円の増となり、地方交付税と臨時財政対策債の総額では31億9,607万7,000円となりました。

地方債は、公営住宅整備事業債の発行額の増加により、前年度比1億6,190万円増の13億1,730万円となっております。

歳入歳出ともに決算額が前年度を上回りましたが、歳出における特徴として、北船岡町営住宅4号棟、5号棟新築事業や船岡小学校大規模改造事業、船岡中学校大規模改造工事、新図書館用地の購入など、快適な生活環境の整備や教育環境の充実に努めたことから、目的別では土木費と教育費を合わせて約3億6,000万円の増加、性質別では普通建設事業費が約2億6,000万円増加しました。

社会保障経費を主とする民生費につきましては、前年度比で1.9%減の36億4,978万円となりましたが、これは平成29年度までで終了した臨時福祉給付金給付事業費分の9,300万円が減となったことが要因です。

農林水産業費につきましては、3億1,742万4,000円と、前年度比2.5%増と伸びました。各地域のほ場整備推進協議会とともにほ場整備事業を推進したことと、ため池、用水路、排水路等の農業水利施設の適切な維持管理を実施したことなどが要因です。

また、総務費において、地方創生関連事業として、全国フットパスの集い2018in柴田の開催や、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの事前合宿、SAKURA CAMP2018を行い、公開演技会を開催し、ホストタウンとしての機運を醸成するとともに、商工費においては、大河原町と連携し、国の東北観光復興対策交付金を活用して、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業を展開することで、インバウンドの急増につなげることができました。さらには、里山エリアでの新たなビジネスおこしの挑戦など、各分野において一定の成果を上げることができました。

ハード事業、ソフト事業とも、実施に当たっては国の補助制度を活用してきましたが、元気で魅力あるふるさとづくりのための大切な財源となっているふるさと柴田応援寄附金については、首都圏向けプロモーション活動を行うなど、柴田町を応援していただけるファンの拡大、いわゆるつながり人口の拡大に努めた結果、前年度よりも約900万円多い2億344万円となりました。これを原資の一部として基金への積み増しを行った結果、スポーツ振興基金残高は5億5,049万3,000円、図書館建設基金残高は2億461万9,000円、学校給食センター建設等整備基金残高は2億2,365万円とすることができました。

さらに、財政調整基金及び町債等管理基金の年度末残高については17億51万8,325円となり、

過去最大を更新いたしました。

一方、町債残高は、町営住宅建設事業や教育施設整備事業といった大規模事業を推進したことにより、前年度比で2億1,007万7,000円増の144億512万7,000円となりましたが、そのうち65億4,986万8,000円が臨時財政対策債となっております。

令和の時代の幕あけとともに「笑顔があふれ誇りと愛着を育む花のまち」をテーマとした第6次総合計画がスタートしました。今後とも、財政規律を守りながら、町民の皆さんとともに将来にわたって持続的な発展が可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、国民健康保健事業特別会計について申し上げます。

75歳到達による後期高齢者医療移行者の増加や定年延長などに伴い被保険者数は減少し、保険給付費も前年度比0.4%減の29億4,956万円となりました。しかし、被保険者全体に占める前期高齢者の割合の増加や医療費の高度化などにより、1人当たりの年間医療費は増加しております。このため、40歳から74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査、特定保健指導を行うとともに、平成30年度は人間ドックの委託機関を2カ所にふやし実施いたしました。また、医療費の適正化を図るため、医療費通知を年4回実施するとともに、ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、年3回ジェネリック医薬品の差額通知を送付しました。なお、東日本大震災による原発避難者の被保険者に対しまして、引き続き支援を行いました。

国民健康保険税については、納税意識の啓発を推進し、収納率の向上に努めるとともに、未納世帯に対する納税相談、電話催告などの諸対策を実施しながら徴収強化に努めました。その結果、1,238万4,712円の余剰金を計上することができました。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

平成30年度は、船岡新栄五丁目、並松地区及び大原地区の汚水枝線工事に取り組み、新たに布設延長1,484メートル、面積7.8ヘクタールの公共下水道供用開始区域が追加されました。

平成30年度末での下水道処理人口普及率は、行政人口3万7,704人に対し、処理区域人口2万9,750人で78.9%となりました。整備済面積は742.6ヘクタールとなり、整備率は全体計画区域面積1,046.7ヘクタールに対し70.9%となっております。

浸水対策下水道事業としては、鷺沼排水区雨水整備を大河原町との共同施工により鷺沼排水区5号調整池整備工事を実施し、事業の推進を図りました。その結果、3,299万3,522円の余剰金を計上することになりました。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

平成30年度は、前年度に引き続き、高齢者の方が住みなれた地域で自分らしい生活を営むこ

とを目指した地域包括ケアシステムの構築に取り組みました。介護予防事業、包括的支援事業、家族支援事業などの事業を継続して行いました。また、認知症対策として、オレンジカフェや認知症サポーター養成講座を実施いたしました。

保険給付費については、前年度比1.1%増の25億8,117万7,000円となりました。増加した主な給付費は、居宅介護サービス給付費、施設サービス給付費などです。その結果、余剰金については8,968万1,326円を計上することになりました。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療事業は、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者資格の認定、保険料の賦課決定、医療給付費などの制度全般の運営が行われました。また、保険料の減免や医療費窓口負担が免除となる東日本大震災の被災者、原発避難者は対象者がゼロ人となりました。

後期高齢者医療保険料につきましては、制度の周知を図るとともに、保険料の未納世帯に対しては納税相談、電話催促などを実施し、保険料の徴収強化に努めました。その結果、353万7,505円の余剰金を計上することになりました。

次に、土地取得特別会計について申し上げます。

平成24年度に取得しました、防災公園・総合体育館整備用地の取得費4億4,000万円のうち、元金及び利子を合わせて4,961万1,869円を償還いたしました。

最後に、水道事業会計について申し上げます。

経営面では、水道事業料金徴収等管理業務委託により、収益的収支においては純利益1億9,210万9,097円を計上することができました。

施設整備面では、老朽管の布設がえ工事及び中名生・下名生農地ほ場整備事業に伴う受託事業により、2,361メートルの配水管整備を行うとともに、船迫配水場流量計更新工事などを実施いたしました。

昭和50年代に布設した配水管が更新時期を迎えていることから、今後も長期的な計画に基づき、施設整備や企業経営の健全化に努めてまいります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、事務事業の具体的な内容などにつきましては、各会計決算書及び主要な施策の成果と予算執行の実績報告書を参照していただきたいと思います。

また、決算の総括概要につきましては、会計管理者及び企業出納員が説明しますので、ご審議の上、各会計決算について、いずれも認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 次に、会計管理者の決算概要説明を求めます。会計管理者。

[会計管理者 登壇]

○会計管理者（相原光男君） ただいま町長が提案理由で述べました認定第1号平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算及び認定第2号から認定第6号までの各特別会計決算につきまして、会計管理者としての総括的概要を説明いたします。

配付しております平成30年度の決算書は、地方自治法第235条の5の規定により、本年5月31日に出納閉鎖を行い、各会計の予算執行における収支金額について、慎重かつ正確に決算調製を行いました。7月16日に町長へ提出し、その後、町長から監査委員への審査に付され、審査後の8月22日には、監査委員から町長に審査意見書の提出がありました。監査委員の審査の結果については、先ほど町長が提案理由で申し上げたとおりであります。

それでは、平成30年度歳入歳出決算の概要について説明いたします。お手元の認定第1号から第6号関係資料No.1をごらんください。

初めに、一般会計です。

上段の表、平成30年度柴田町一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表の一番上の欄になります。予算現額の（A）欄は141億301万2,000円となり、前年度に比べ9億116万円、6.83%の増となりました。

次に、歳入決算額の（B）欄は129億8,392万3,826円で、前年度に比べ3億549万8,054円、2.41%の増、また、歳出決算額の（C）欄は128億8,483万999円で、前年度に比べ3億5,485万9,222円、2.83%の増、歳入歳出差引残額の（D）欄は9,909万2,827円で、前年度に比べ4,936万1,168円の減となりました。

下段の表、平成30年度一般会計決算収支の状況をごらんください。予算現額の（A）欄から歳入歳出差引残額の（D）欄までは、ただいま申し上げたとおりであります。

次の、翌年度へ繰り越すべき財源（E）欄の1,353万5,000円は、令和元年度柴田町議会6月会議において、第8号で報告しております平成30年度一般会計の繰越明許費5事業の繰越財源で、既収入特定財源と一般財源の合計額です。

実質収支額の（F）欄は、（D）マイナス（E）で求めた8,555万7,827円の黒字となりました。この額が平成30年度決算における歳計剰余金で、令和元年度への繰り越しとなります。

一方、単年度収支額の（G）欄は、平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いたもので、当該年度の収入と支出の差額をあらわします。平成30年度（F）欄8,555万7,827円から平成29年度（F）欄1億2,658万9,995円を差し引いた4,103万2,168円の赤字となりました。また、財政調整基金積立額の（H）欄と地方債繰上償還金の（I）欄を加え、さ

らに財政調整基金取崩額の（J）欄を差し引いて求められる実質単年度収支額の（K）欄においても2,693万6,189円の赤字となりました。

続いて、特別会計について説明いたします。

上段、総括表の特別会計の欄をごらんください。

初めに、国民健康保険事業特別会計です。

歳入決算額の（B）欄は41億574万5,254円で、前年度に比べ6億1,089万416円、12.95%の減となりました。歳出決算額の（C）欄は40億9,336万542円で、前年度に比べ5億3,916万121円、11.64%の減となりました。歳入歳出差引残額の（D）欄は1,238万4,712円で、剰余金として令和元年度への繰り越しとなります。

次に、公共下水道事業特別会計です。

歳入決算額の（B）欄は22億1,568万5,651円で、前年度に比べ6億3,634万1,656円、40.29%の増となりました。歳出決算額の（C）欄は21億8,269万2,129円で、前年度に比べ6億2,612万7,312円、40.22%の増となりました。歳入歳出差引残額の（D）欄では3,299万3,522円となりますが、令和元年度柴田町議会6月会議において第9号及び第10号で報告しております繰越明許費2事業、事故繰越2事業の繰り越すべき財源1,776万3,115円が含まれておりますので、これを差し引きました剰余金1,523万407円が令和元年度への繰り越しとなります。

次に、介護保険特別会計です。

歳入決算額の（B）欄は29億4,920万8,452円で、前年度に比べ7,855万6,725円、2.74%の増となりました。歳出決算額の（C）欄は28億5,952万7,126円で、前年度に比べ5,577万2,606円、1.99%の増となりました。歳入歳出差引残額の（D）欄では8,968万1,326円となり、剰余金として令和元年度への繰り越しとなります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

歳入決算額の（B）欄は3億8,625万7,106円で、前年度に比べ20万7,476円、0.05%の減となりました。歳出決算額の（C）欄は3億8,271万9,601円で、前年度に比べ116万7,328円、0.30%の減となりました。歳入歳出差引残額の（D）欄、353万7,505円が剰余金として令和元年度への繰り越しとなります。

最後に、土地取得特別会計についてですが、歳入の（B）欄及び歳出の（C）欄の決算額は同額の4,961万1,869円で、歳入歳出差引残額の（D）欄は0円となります。

以上、一般会計と特別会計を合わせました決算額は、歳入で226億9,043万2,158円、歳出で224億5,274万2,266円と、前年度に比べそれぞれ1.84%、2.26%の増となりました。土地取得

特別会計を除いた全会計決算において剰余金が生じており、剰余金の総額は、合計の備考欄の剰余金2億639万1,777円となり、令和元年度への繰り越しとなるものです。

次に、関係資料No.2、平成30年度柴田町一般会計歳入・歳出款別内訳書をごらんください。

款ごとの決算額は表のとおりで、予算額に対する収支決算額の割合、決算額構成比、決算額対前年度比をあらわしています。

左の歳入の欄をごらんください。

決算額構成比で全体の33.74%を占める款1町税については、家屋等償却資産の減少による固定資産税の減や町たばこ税の減などに伴い、決算額対前年度比1,457万4,928円、0.33%の減となりました。

また、同じく決算額構成比で20.45%を占める款11地方交付税については、特別交付税及び震災復興特別交付税が減となりましたが、普通交付税が社会福祉費に係る単位費用の改正などにより増加したことで、款全体では9,268万8,000円、3.62%の増となっております。

右の歳出欄では、款8土木費が決算額対前年度比で15.13%と大きく増加しています。これは、北船岡町営住宅4号棟、5号棟新築事業に取り組んだことなどによるものです。

また、款10教育費の決算額対前年度比が7.12%増となった要因は、図書館整備用地の取得や学校給食センターの改修、特定目的基金への積立金の増などによるものです。

続いて、関係資料No.3、平成30年度各種基金積立状況をごらんください。

町が保有する17基金の積立状況は表のとおりです。財政調整基金については、最終的な取り崩し額は4,929万6,000円となり、平成30年度に積み立てた6,339万1,979円を踏まえた年度末残高は15億37万243円の決算額となりました。これに町債等管理基金の年度末残高2億14万8,082円を合わせた額は17億51万8,325円となり、過去最高の保有高となりました。

また、スポーツ振興基金、図書館建設基金及び学校給食センター建設等整備基金等の特定目的基金への積み増しなどを行ったことで、平成30年度末の基金残高の総額は36億2,962万8,361円となり、前年度より2億8,593万3,738円の増となりました。

次に、関係資料No.4、一般会計決算収支額状況調は、平成30年度と過去11年間の収支状況の推移を掲載したものですのでご参照ください。

以上、平成30年度柴田町一般会計及び各特別会計等の決算について概要を説明申し上げましたが、詳細については、主要な施策の成果と予算執行の実績報告及び決算事項別明細書等を審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度の決算概要説明といたします。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

午後1時再開といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

先ほどの決算認定に係る提案理由の説明について、町長より訂正の申し出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（滝口 茂君） 読み原稿の中で「剰余金」と読むべきところを「余剰金」と読んでいたようでございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 水道事業企業出納員の決算概要説明を求めます。企業出納員。

〔水道事業企業出納員 登壇〕

○水道事業企業出納員（曲竹浩三君） 認定第7号平成30年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、概要をご説明申し上げます。

水道事業会計については、出納閉鎖日が平成31年3月31日となっておりますので、この時点で収入及び支出の金額を取りまとめ、地方公営企業法第30条の規定に基づき、令和元年5月31日、町長から監査委員の審査に付していただきました。その後、8月22日付で監査委員から審査意見をいただいております。

それでは、資料をもとに概要についてご説明申し上げます。

初めに、柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

未処分利益剰余金9億4,160万98円のうち、建設改良積立金から取り崩した3,500万円、減債積立金から取り崩した2,120万円を建設改良費及び企業債償還金にそれぞれ充当しております。これらの積立金から充当いたしました5,620万円を自己資金資本金に組み入れたいし、また、今年度以降の建設改良費等の財源といたしまして、1,000万円を減債積立金に、1億円を建設改良積立金に積み立てするものです。

次に、柴田町水道事業会計決算額調をもとに概要についてご説明申し上げます。

この表は予算と決算を対比して記載していることから、収益的収支及び資本的収支いずれも消費税を含んだ金額で表示しております。

水道事業の収益的収支については、収入が13億820万8,584円で、その内訳は水道料金が93.98%を占めており、その他は加入金、下水道負担金、長期前受金戻入が主な収入となっております。これに対し、支出は10億9,952万6,686円で、その主なものは、仙南・仙塩広域水道

への受水費が50.74%を占め、その他の主なものは減価償却費、企業債利息となっております。その結果、差引残額が2億868万1,898円となり、その金額から資本的支出に係る仮払消費税等を差し引いた金額1億9,210万9,097円が今年度の純利益となります。

また、資本的収支は収入が7,835万92円で、企業債が主な収入となっており、これに対し支出は5億662万1,200円で、建設改良費、企業債償還金となっております。差引残額は4億2,827万1,108円の不足となっており、この不足額に対しては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金及び減債積立金で補填を行いました。

以上で概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては、平成30年度水道事業会計決算書を参照の上、ご審議をいただき、未処分利益剰余金の処分につきましては、原案のとおり可決、決算につきましては認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、監査委員より審査報告を求めます。大宮代表監査委員の登壇を許します。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（大宮正博君） 平成30年度各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況等についての審査結果を申し上げます。

お手元の審査意見書1ページをごらんください。

先般、町長から地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査意見書に記載の平成30年度柴田町一般会計歳入歳出決算書等が審査に付されました。

一般会計初め各種会計の決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類並びに水道事業にかかわる会計決算書、証書類、事業報告書、各種明細書等について、慎重かつ詳細に審査を行いました。その過程において、必要に応じて関係者から資料の提出と説明を求め、実態の把握に努めながら確実に審査を実施いたしました。

平成30年度一般会計及び各種会計並びに水道事業会計の決算審査の結果、形式的記載事項、決算計数はいずれも正確で誤りなく符合していること、また、関係基金の運用状況についても、いずれも適正に運用され、かつ計数的に正確であることを確認いたしました。

なお、今後の行財政の運営に当たっては、決算審査と年間を通じて実施している例月出納検査及び各種監査の結果を踏まえていただくとともに、次の事項について留意していただきたい

旨、意見を付して町長に審査意見書を提出いたしました。

意見書に付した意見を述べさせていただきます。

平成30年度の行財政運営は、第5次柴田町総合計画後期基本計画の最終年度となり、町の将来像である、みんなで育てる笑顔輝く元気なまち実現のため、花のまち柴田をテーマとした各種事業に積極的に取り組んでいました。

決算では、平成30年度一般会計の歳入総額は129億8,392万3,000円、歳出総額は128億8,483万1,000円となり、前年度を上回る大型決算となりました。これは国県補助金・交付金の獲得に力を入れ、職員・関係機関が一体となって取り組んだ成果であります。

歳入の柱である町税は43億8,050万6,000円で、前年比1,457万5,000円の減額となりましたが、この主な要因は、固定資産税の評価がえによるものであり、収納率は前年比0.4ポイント増の95.9%となりました。また、収入未済額は1億7,637万4,000円となり、前年度比では1,749万7,000円の減と大幅に減少しており、収納対策の強化と徹底した債権管理の成果であると評価するものです。町税等の収入の確保は最重要課題であり、今後も関係課が連携し、迅速な対応と早期の回収に鋭意努力していただきたいと思っております。また、ふるさと応援寄附金の寄附額は2億円超えとなり、鋭意努力されておりますが、さらなる返礼品の開発や広報周知に力を入れていただきたいと思っております。

歳出では、北船岡町営住宅4、5号棟新築事業、第9班（剣水）コミュニティ消防センター新築工事等のハード事業や、待機児童解消に向けた小規模保育施設の誘致、放課後児童クラブの拡充、学校図書館司書の増員及び地域防災マネジャーの配置などのソフト事業に積極的に取り組んでいました。

平成30年度の実質収支は、一般会計・特別会計全てで黒字となり、問題なく行政運営がなされていると思われまます。また、自治体の財政運営の実態をあらわす財政指数についても問題のない良好な数値となっております。ただし、一般会計の地方債現在高は、ここ数年上昇傾向となっているため、ランニングコストを含めて多額の費用が必要な建設事業等については、長期的な財政見通しをしっかりと立てた上で慎重に進めていただきたいと考えます。

水道事業会計については、平成30年度における有収率（給水する水量と料金収入の対象となった水量との比率）は、前年度より1.22ポイント下回り、89.12%となり、3年連続の90%台を維持できませんでした。有収率は直接水道事業の経営に影響するため、老朽管等の布設がえ等、徹底した漏水防止対策を講じ、有収率の向上に努めていただきたいと思っております。

続いて、平成30年度決算に基づく柴田町健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げ

ます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により提出された書類を審査いたしました。先ほど町長の報告にありましたとおり、健全化判断比率・資金不足比率のいずれも国が定める基準を下回っており、是正改善を要する事項はないものと判断し、審査意見書63ページから64ページに記載のとおりの内容で審査意見書を提出いたしました。

以上をもって、平成30年度各種会計の決算等に関する審査結果のご報告といたします。

○議長（高橋たい子君） これより決算書並びに決算の概要説明及び審査報告に対する総括質疑を行います。

案件が一括議題でありますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。7番秋本好則君、登壇を許します。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。

総括質問させていただきます。

令和の時代になってから数カ月たちますが、平成が終わろうとしている時期に、あの時という題で改革派と称された県知事たちのインタビュー記事が新聞に載っていました。4月28日の河北新報での浅野史郎氏と片山善博氏のインタビューです。県と町との違いはありますが、同じ地方自治という観点で見ると襟を正す内容でした。少し長くなりますが、片山氏の記事を読んでみます。

改革派と呼ばれる転機は全国知事会の改革だ。総務省の下請けのような状態に悶々としていた知事たちが2001年ごろから非公式に集まり、自覚と結束が徐々に強まった。

途中ちょっと略します。

改革派の定義の一つは多選する気のない人、終わりを決めているので保身のための気遣いが要らなくなる。国にも地元政界にも耳の痛いことをちゃんとと言い行動に結びつける。

共通項は行政の透明度を高め、税金の無駄遣いをなくし、議会での学芸会をやめる。国に対して従順ではなく、現場主義、地方の観点で国の政策を変えたこともあった。

鳥取で言えば鳥取県西部地震（2000年）の住宅再建支援制度。物すごい抵抗を受けながら全国で初めて創設した。その後国の制度となり、東日本大震災で適用された。在任8年でやって

おいてよかったと思った。

今の知事は余り多く問題意識を持っていないのでは。地方の観点で真剣に見れば課題は山積みだ。観光宣伝隊のようなイベントや目立つことばかりを気にする人も多い。

失礼な言い方だが最近の地方は物乞い民主主義。昨年の猛暑で小中学校へのクーラー設置議論があった。市町村の仕事だが、ある県の知事は首相官邸に行き財源確保を要望した。既存予算からの捻出とか、固定資産税をほんの少し上げるとか、それが地方自治。折衝や合意形成など面倒なことをやめて陳情する。安倍政権どうこうより自治体の劣化だ。

地方自治の原点に戻る必要がある。地域のことは自分たちの責任で決める気概を持ち、解決策を考え実行する。地方自治は抽象的なことではない。

このような記事でした。

これをもとに総括的な考えを伺いたいと思います。

1、片山氏の言う物乞い民主主義という指摘に対してどう考えますか。

この点から決算資料を見ると委託費が大きくふえております。効率を考え、行政経費の削減という面もあると思いますが、一面では、補助金を得るためにさばき切れない仕事量を抱えているという面もあると思います。町政運営における外部委託のあり方をどのように考えているのか伺います。

2番目、片山氏は、地方に必要なことは国に頼るのではなく、既存予算からの捻出や固定資産税をほんの少し上げるとか、これが地方自治と言っています。同じ記事の中で浅野史郎氏は、浅知恵とひもつきの金は要らないというくらいの独立自尊の気概を持ってほしいとも言っています。

今回の決算書を見ると、この懸念が地方債残高にあらわれているように思います。地方債の償還計画及び残高見込みでは、年度末で127億2,970万円程度との想定に、結果は144億512万円となっています。これは、想定外の前倒し工事が多かったという結果ではないでしょうか。経常収支比率は平成27年度の89.5%から、ここちょっと数字間違っていましたので訂正したいと思います。92.2%、地方債残高比率は182.7%から184.8%と少しずつですが着実にふえてきています。せっきく地方債償還計画があっても計画どおりに行わなければ意味がありません。地方債残高をどの程度に抑えた町政運営を考えておられるのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 1点確認をさせていただきます。真ん中より下のほうなんですが、1の前、「このような記事」、その上ですか、「地方分権」とあるんですが「地方自治」とおっ

しゃったと思いますが、「地方分権」でよろしいですか。

○7番（秋本好則君） 「地方自治の原点に戻る必要」だ。

○議長（高橋たい子君） ここじゃなくて。ごめんなさい。「地方分権に抽象的」と書いてありますが、「地方自治」と読んだようでございます。

○7番（秋本好則君） 済みません。間違いました。

○議長（高橋たい子君） 「分権」でよろしいですか。

○7番（秋本好則君） 「地方分権は抽象的なことではない」というふうに書いてありました。訂正します。

○議長（高橋たい子君） 7番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 回答書は行っていますよね。白内議員から出すようにと言われておりまして、議長のほうからも出すようにと言われてきましたので、間に合いましたので。ただ、参考にさせていただきたいと思います。

秋本議員、総括質疑ございました。2点です。

まず、1問目と2問目の前半、4月28日の河北新報に掲載された改革派知事による物乞い民主主義、浅知恵とひもつきの金は要らないという指摘に対してどのように考えるかについて一括でお答えをいたします。

まず、なぜ物乞い民主主義、浅知恵とひもつきの金は要らないとやゆされる事態が起こるのか。その背景をしっかりと押さえなければ地方自治にかかわる問題の解決にはなりません。本来なら、地方が提供する住民サービスについては、地方が集める税金で賄えるような税制であれば国の補助金や交付金を当てにすることはありませんし、こんな指摘を受けることもありません。しかし、現実には三割自治といわれているように、地方は常に慢性的な財源不足に陥る財政構造となっております。そのため、地方はやむを得ず国や県のお金を獲得するために陳情活動を行ったり、国会議員や県議会議員の力をかりて必要な資金を確保することになります。こうした我田引水による資金確保や中央依存型の政治姿勢を物乞い民主主義というなら、その体質は今も昔も変わっておりません。小中学校へのエアコン設置に関し、国に財源確保を要請した知事の行動は、実務を預かる私としてもその心情は痛いほどわかります。なぜなら、柴田町にとって約8億円もの財源を既存予算では捻出できませんし、固定資産税をほんの少し上げても賄い切れないからでございます。

しかし、最近になってこれまでの政治のありようが一部変わってきております。そのきつ

けとなったのが国の政策、まち・ひと・しごと創生総合戦略でございます。この事業は、これまでのように国が示したひもつきのメニューから事業を選ぶのではなく、地方が独自で考えた政策を国が全面的に支援する仕組みとなっております。

柴田町は、平成26年度から平成30年度まで、10テーマ全ての事業が国より認められました。これは県内では柴田町だけでございます。さらに柴田町は、国が提唱したふるさと納税制度を有効に活用し、約2億円を超える民間資金を集め、財源不足を賄っております。柴田町は、こうした厳しい財政事情にあったとしても国には依存しないで、国をうまく活用するといったしたたかな気概を持って町政運営に努めているところでございます。

改めて申しますが、自分たちのことを自分たちの責任で決められない仕組みや財政構造、いわゆる三割自治そのものにメスを入れないで、最近の地方自治体の姿を物乞い民主主義と批判しても、また浅知恵とひもつきの金は要らないと粹がっても、それは一面の真実を捉えているものの、実務上においては現実的ではないと思っております。

次に、町政運営の外部委託のあり方でございます。

平成30年度は国の交付金を活用した学校施設整備工事に係る実施設計委託料が増加したものでございます。職員がふえず、一方で各種の行政需要がふえている中において、町民からの要望を実現していくためには専門性を持った外部への委託は必要であり、今後ますます増加せざるを得ないと考えております。ただし、外部への委託の手法が単純な業務の丸投げとならないよう、今後も指示書、仕様書等で詳細な指示をした上で外部委託に努めてまいります。

2問目、地方債残高をどのように抑えた町政運営を考えているかについてですが、地方債残高の推移ですが、平成27年度末は140億3,299万5,000円、平成28年度末は141億1,588万7,000円、平成29年度末は141億9,505万円、そして平成30年度末は144億512万7,000円となり、確かに増加傾向にあります。これによります地方債現在高比率についても、平成27年度末の182.7%に対し、平成30年度末は184.4%と1.7%の微増となりました。

地方債残高が増加した要因ですが、地方債残高の約半分が後年度に交付税措置される臨時財政対策債の増加であり、また、平成30年度において有利な緊急防災減災事業債を活用した指定避難所防災基盤工事、トイレでございますが、トイレや下名生剣水地区にコミュニティ消防センターを設置したからにほかなりません。

一方、将来負担比率は各種基金の積み増しに努めた結果、平成27年度は69.5%、平成28年度は46.0%、平成29年度は41.2%、そして平成30年度は30.3%と改善しております。

このように、なぜ地方債残高がふえたのか、一方で将来負担比率は改善傾向にあることなど

をあわせて町民に正しく説明していただかないと誤解や不安をあおりかねませんので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

改めて申すまでもなく、住民や議会からの投資を伴う要望に応えれば応えるほど、地方債残高は着実にふえていくこととなりますが、なるべく有利な地方債を活用しながら、将来の公債費の負担が15億円を超えない範囲での財政運営を心がけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質疑ありますか。

○7番（秋本好則君） まず、外部委託についてお聞きしたいと思います。これから専門性を持っていく上で外部委託は必要ですし、これからも増加していくという話、いや、それはそのとおりなんです、そうすると、専門性を持ったということの中に、今行政の、例えば、この町役場の中で行われているセクションがいっぱいあると思うんですが、そのセクションの仕事自体を外部委託するというのがこれから考えられるのかについてお聞きしたいと思います。

それと、臨財債の件なんです、後から交付税措置されるということで、前提で動いておりますけれども、たしかもう最初から30年以上たっているんじゃないかと思いますが、例えば、地方交付税の中に臨財債の償還のものがどのくらい入っているかということを確認する手段があるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

それと、最後に、地方債残高15億円を超えない範囲で財政運営を心がけるということなんです、昨年度の予算をつくったときから、予算のつくったときの残高の見込みからかなりふえているんですけれども、これはもう15億円ということは、このまま絶対これを守っていくという形でよろしいのか確認したいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 外部委託でございますが、法律でできる分とできない分がございますが、我々外部委託ということで、今まで我々の中になかったのがデザインとか情報ネットワーク、こういうものが持ち合せておりませんので、そういった意味では今やっている東北観光復興対策交付金、こういうことなんかはやっぱり民間と一緒にやったほうがより効果が上がるということでございますので、その点では、これからも委託できる分については専門性を活用した機関を利用させていただきたいというふうに思っております。

地方債残高に占める財政調整基金の額は、決算書に出ていなかったですか、額、出ていない。

じゃあこれは後で財政課長に聞いていただきたいというふうに思っております。一覧表に出ていたはずなんです。

○議長（高橋たい子君） 済みません。確認する手段という質疑でしたよね。

○7番（秋本好則君） 償還金のものがどのくらい入ってくるという……。

○町長（滝口 茂君） 措置分。はい。じゃあそれは私ちょっと承知しませんので、決算委員会で聞いていただきたいというふうに思っております。

3点目でございますが、私のこれからの財政運営としては、公債費は15億円を、まあ瞬間的に上回るということはあるかもしれませんが、15億円を目安に公債費をふやさない範囲内での起債を打っていきたいというふうに思っております。3年償還というのありますので、時期をずらして公共施設を建てていけば15億円を超えないでやりくりできるのではないかなと。それがトップの仕事ではないかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 秋本議員、先ほどの2問目の質疑なんですけど、特別審査委員会のほうで質疑をなさっていただければというふうに、よろしいですか、それで。

○7番（秋本好則君） はい、わかりました。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ございますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 済みません。外部委託の件なんですけど、例えば、町の行政の仕事の中にいろいろあります。ただ、その中をもう一回精査してみると、行政職員でなければできないことなのか、それとも町の町民、今私いろいろやってきたんですけども、いろんな能力を持っている方がいらっしゃいます。その方々と一緒にやったほうがもっと効率がよくて、もっといろんな効果が出るんじゃないかと思われることがいろいろあるんです。そういったところまで一回スクリーニングするというのか、もう一回見直すような形で、これは行政職員でなければできないのかどうかということまで含んで考えていただければありがたいと思うんですが、そのようなことはお考えになっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これからは行政が多岐にわたって複雑で専門化していきます。ですから、役場の職員の能力はあるんですが、それだけの知見、それから経験だけでは対応できないということでございますので、やっぱり町民との協働、それから外部の人材、そういう方々の知恵と一緒にやって、また各自治体、関係機関、そういう方々と横の連絡を密にやっていって、総合的にやっていかないと問題が解決しない時代に来ているのではないかなというふうに思っております。ご提案のとおり、もし、抽象的ではなくて、この分野でどうだと言われていった

ほうがありがたいものですから、もし気づいた点があったらお寄せいただいで、外部委託ができるかどうか、すぐにできるか、長期的にできるか検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。

平成30年度決算に対する総括質疑、2点質疑いたします。

1点目、決算の財政分析について。

平成30年度一般会計決算をどのように分析しているのか伺います。

1、財政構造の弾力性を見る経常収支比率が92.2%となり年々悪化している。要因は。

2、将来負担比率は30.3%となり、前年度の41.0%より改善されたが、その要因は。

3、実質公債費比率は2.9%となり、前年度の3.1%より改善されたが、単年度で見ると平成29年度が2.7%、平成30年度が3.3%となっている。要因は。

4、町税が前年度より0.3%の減となっているが、要因は。

5、町税の今後の見通しは。

6、平成22年度以降、黒字を続けていた実質単年度収支額が2,693万6,000円の赤字となったが、要因は。

2点目、施政方針の達成度は。

平成30年度施政方針がどこまで達成できたのか伺います。

1、快適な環境の創造の中に、交流人口やつながり人口をふやし、中心市街地や商店街の活性化を図っていくとあったが、中心市街地や商店街の活性化は進んだのか。

2、ちょっと文章直します。11月開催の全国フットパスの集い2018in柴田の町内外からの評価は。住民のフットパスに対する意識は変わったのか。

3、安心して暮らせるまちづくりの中の、医療・介護の連携や地域共生社会の実現に向けた住民主体による生活支援体制の整備は進んだのか。

4、同じく、安心して暮らせるまちづくりの中に、貧困が世代を超えて連鎖しないよう対策を進め、子どもたちがみずからの可能性を开花させ、未来を切り開いていく力を培っていける地域社会の実現に努めるとあったが、子どもの貧困に対する職員の意識、住民の意識は変わったのか。

5、役所のイノベーションとして、前例を踏襲しがちな役所から時代を先取りできる役所へと体質改善を図っていくとあったが、そのために取り組んだことは。また、政策立案能力が高

い行政への転換を図っていくとあったが、そのために取り組んだことは、役所のイノベーションはどの程度進んだのか。

6、財政状況について、相当の財源不足が懸念されるに至っている。このまま何も手を打たなければ将来財政が立ち行かなくなる危険要因もはらんでいるとあったが、どのような手を打ったのか。それは危険要因を取り除くことにつながったのか。

7、快適で住みやすい未来の都市像を描き、投資すべき公共事業の選択と集中を図りながらとあった。未来の都市像や公共事業の選択は、主権者である住民の思いを吸い上げることが大切である。吸い上げるためにどのようなことに取り組んだのか。

8、平成30年度を振り返って、柴田町にとってどのような一年間だったと考えているか。住民の幸福度という観点から考えると、どのような一年間だったのか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員、大綱2点の総括質疑ありました。

まずは、データ関係でございます。6点ほどございました。

まず1点目、財政構造の弾力性の悪化要因でございます。

経常収支比率は平成28年度が90.9%、平成29年度91.5%と推移してきましたが、平成30年度における経常収支比率が92.2%と推移している要因は、平成29年度より物件費における臨時職員賃金や扶助費における児童福祉費において、一般財源の持ち出し額が増加したことによるものでございます。なお、平成29年度決算における宮城県内市町村の経常収支比率の単純平均は92.9%で、平成28年度より1.3ポイント上昇している状況であり、柴田町の経常収支比率の推移も県内の平均的な傾向にあると捉えております。

2点目、将来負担比率が改善されたことですが、なぜ改善されたか。

平成30年度において、スポーツ振興基金や学校給食センター建設費整備基金等への積み増しを行った結果、単純に将来の負担額に充当する基金額が増加したことにより、将来にわたる借金返済額が収入に対してどれだけを占めるかを示す指標である将来負担比率が前年度より改善したものでございます。

3問目、実質公債費比率は改善されているんだけども単年度で見ると、その要因はということです。

毎年の借金返済額が収入に対してどれだけを示すかを示す指標である実質公債費比率は、公

債費比率の過去3カ年の平均値で示されます。年度ごとの公債費比率は、平成27年度3.9%、平成28年度2.8%、平成29年度2.7%、平成30年度3.3%と推移しており、実質公債費比率が前年度より改善されたのは、単年度比率で3.9%高かった平成27年度比率が算定から外れ、新たに平成30年度比率の3.3%が算定の基礎に加わったことによるものでございます。

次に、平成30年度の比率が3.3%となった主な要因は、平成29年度に比べ、地方債の元利償還金や準元利償還金における公共下水道事業の公営企業債償還金が約7,000万円増加したことによるものでございます。しかし、早期健全化基準の25%と比較すると、柴田町の平成30年度決算に基づく実質公債費比率は2.9%にすぎませんので、財政の健全性は十分に保っております。

4点目、町税が減った要因。

これは固定資産税の評価がえ等により町税全体の調定額が3,450万円、前年度比0.7%減となったことが影響したものでございます。職員の頑張りで徴収率が95.9%と前年度比で0.4ポイントの増だったことから、固定資産税で減っても決算額がマイナス0.3%、金額では1,457万円の減で済んだということでございます。

5点目、今後の見通しです。

町税の今後の見通しですが、人口減少による自然減、増税や減税等の法改正の影響があると推測されます。いずれにしましても、町税においては国の施策や税制改正の内容に大きく影響されますので、今後の税制改正等の動向を注視しながら、的確に税收を見込んでまいります。

6点目、今後決算審査を行う上でこの6問目大変大事なので、ちょっと詳しく説明させていただきます。

平成30年度の収入済額から支出済額を差し引いた形式収支は9,909万2,000円で、そこから翌年度に繰り越すべき財源1,353万5,000円を差し引いた実質収支は8,555万7,000円の黒字であります。実質収支には当該年度以前から累積された赤字や黒字の要素が含まれているため、当該年度の収支の赤字、黒字を判別するためには、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額を算出する必要があり、この数値を単年度収支といいます。

平成30年度決算で当てはめると、実質収支が8,555万7,000円の黒字から平成29年度の実質収支1億2,658万9,000円の黒字を差し引いた単年度収支は4,103万2,000円のマイナスとなりました。これは、平成30年度にスポーツ振興基金に約1億3,400万円、学校給食センター建設等整備基金に約8,800万円の積み増しを行ったことや、新図書館用地を購入するなど、将来への備えを行ったことにより実質収支の黒字幅が平成29年度より減少したということです。

次に、単年度収支には長期に見て実質的な黒字要素、赤字要素となる支出・収入が含まれています。例えば、財政調整基金への積み立てでは、将来の財源調整のために行うもので、当該年度では支出となりますが、後年度で取り崩せば収入となります。また、地方債の繰り上げ償還は、償還を行う年度において単年度としては大きな支出となりますが、後年度の地方債償還は小さくなります。これらの要素を差し引いて算出した収支が実質単年度収支となります。

平成30年度決算に当てはめると、単年度収支マイナス4,103万2,000円に財政調整基金積立金6,339万2,000円の実質的な黒字要素を加え、財政調整基金取り崩し額4,929万6,000円の赤字要素を差し引いた実質単年度収支が2,693万6,000円の赤字というふうになったものです。簡単に言ってしまうと、平成29年度の黒字額と平成30年度の黒字額を比べてみて、平成30年度の黒字分に実質的な黒字要素となった財政調整基金の積み増し分を加えても、残念ながら平成29年度の黒字幅より平成30年度の黒字幅が小さかったということでございます。

大綱2点目、これも8問ございます。随時お答えをしております。

まず、施政方針の達成度ということでございますが、その前にお断りしなければなりません。

まず、施政方針は、地域の方向性を比較的抽象的に示した努力目標であり、その目標の達成に向かって国や県や自治体の政策が展開され、また、行政、議会、町民、企業、関係機関が協働しながらまちづくりに取り組んでこそ成果が得られるものであります。そのため、柴田町だけの政策で具体的な達成度を図るのは困難なことを承知していただいて回答をさせていただきます。

1点目、中心市街地や商店街の活性化です。

地方創生推進交付金を活用し、柴田町商工会が中心となり、4月にはうまいものマルシェやまちなかうオーキングスタンプラリーを、12月には花マルシェや仙台方面から誘客するためのイルミネーションモニターツアーを開催し、商店街へ交流人口を呼び込むことにより、商店街のにぎわい創出と活性化を図りました。また、事業主が講師となるまちゼミや創業支援セミナー等の開催を通じて、商店街の魅力の向上と町内での創業希望者の発掘と支援を図りました。

中心市街地や商店街の活性化について達成度をはかることはできませんが、ことしに入ってコンパクトシティ構想の拠点の一つとなっている大沼通線付近においては、民間の小規模保育施設の開設や大型のショッピングセンターがオープンし、新たな市街地がつくられつつあります。また、北船岡バイパス周辺にも特別養護老人ホームの開設やコンビニや飲食店も出店するなどの動きが生まれています。なお、既存の商店街の活性化に向けては、さらなる観光まちづくりの推進が必要ではないかと考えております。

2点目、フットパス関係です。

平成30年11月3日と4日に全国フットパスの集いin柴田を開催し、全国から多くの方に参加いただきました。大会の様子につきましては、平成30年12月会議の町政報告で申し上げているところでございます。

フットワークウオークの参加者にアンケートで、町外から参加した方に、柴田町にまた来たいと思うかとの質問に対して、大会1日目の参加者は79%、2日目の参加者では90%の方が、フットパスでなくてもまた来たいと、フットパスであればまた来たいとの回答をいただきました。また、個別の意見として大変好評をいただいた結果となっております。

実際に、ことしのフットパスイベントは町外や県外からの参加者、希望者もおり、地域の魅力発信と交流人口の増加につながるものと思っております。また、住民の方からも新しいフットパスコースの提案や出前講座の依頼をいただくなど、少しずつではありますがフットパスが広がっていると思われまます。

3点目、医療・介護の連携や地域共生社会の実現でございます。

まず、医療・介護の連携につきましては、平成29年度に町内の医師団、介護福祉サービス事業者等で構成する柴田町医療福祉介護連携支援協議会を設置いたしました。平成30年度は4回の協議の中で柴田町医療介護サービスガイドの作成や、また昨年9月には、在宅医療と介護の連携というテーマで広報しばたへの特集記事の掲載、さらには平成29年度から始めておりました医療介護連携支援室を船岡今野病院内に整備したことで、医療と介護の関係者間の相談や連絡の調整を図るなど、さらなる医療と介護の連携に努めております。

次に、住民主体による生活支援体制の整備についてですが、柴田町生活支援・介護予防体制協議体を平成29年度に設置し、平成30年度は生活支援コーディネーターが収集した町内の地域資源やその活動状況についての確認や宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議からアドバイザーを講師に迎え、生活支援協議体とコーディネーターのあり方と役割のテーマで研修会を行っております。また、みやぎ生活協同組合の移動販売がことしの2月から始まっておりますが、事業開始に当たり、生活支援コーディネーターが生協の担当者と地域情報等の意見交換や各地区への声かけを行ったことで、週に2回、町内10カ所で移動販売ができたと考えております。

今後は、生活支援の中でどのようなニーズが高いのかを生活支援コーディネーターを中心に検討し、生活支援体制の整備を推進してまいります。

4点目、子どもの貧困対策でございます。

子どもの貧困に主眼を置いて各課で事業の洗い出しを行い、取り組む内容を盛り込んだ柴田町子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策整備計画～を平成30年3月に策定いたしました。主たる目的が貧困対策でなくとも、制度としてしっかりと情報が伝わり、実施することで貧困対策に結びつく事業が数多くあります。毎年取り組み内容、実績、今後の方向性などを取りまとめ、計画に基づき進行管理を行っていますが、内容につきましては、全職員にフィードバックすることにしております。少しずつではありますが、子どもの貧困を意識した事業の展開につながっていると考えております。

子どもの貧困に関する取り組みとしましては、地域住民が子どもの居場所づくりのために実施している子ども食堂が平成30年度は2カ所で開設されました。さらに、他の地域から子ども食堂の開設について相談されていることから、住民の意識の変化としてあらわれているものと考えております。また、県の主催事業にはなりますが、生活困窮世帯の子どもを対象にした学習支援及び居場所を提供する学習支援事業が行われております。このような制度を含め、子どもの貧困対策に関連する支援事業の情報が必要な方に伝わり、利用につながるよう努めてまいります。

5点目、役所のイノベーションでございます。

柴田町はこれまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略のもとに、独自の地方創生関連の政策を10テーマ提唱し、全て国の採択を受けました。また、東北観光復興対策交付金を活用し、これまで取り組んだことがなかったインバウンド政策や柴田町の都市像であるコンパクトシティ構想を実現するための具体的な計画となる立地適正化計画策定に向け、果敢に挑戦する姿勢が組織の中に醸成されてきております。地方創生の時代を迎えた今、これからの行政に求められるのは国際的な視野を持ち、時代を先取りした独自の政策をいかに立案できるかが鍵になっております。

また、行政の力だけでは解決できない問題は、民間企業や専門家など、外部の人材からのアドバイスやノウハウを生かしながら業務を遂行していかなければなりません。その際に行政職員に求められる能力はコミュニケーション能力であり、柔軟な発想であり、そして突破力でございます。これまでも柴田町においては、市町村職員研修所等での職員研修や職員の自主研修制度を活用し、職員一人一人のスキルアップを図ってきましたが、さらに、平成29年度から早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会に職員を派遣するなどし、従来の枠にとらわれない発想力を持った職員の育成に努めているところでございます。おかげさまで、まだ道半ばではありますが、職員のスキルは着実に伸びていると実感しております。今後も職員一人

一人のスキルアップを図り、役所全体のイノベーションを図ってまいります。

6点目、財政状況の危険要因でございます。

将来の危険要因を取り除くには行政コストの削減も重要ですが、その一方で、住民や議会からの要望に応えるための財源確保は大変重要であると考え、積極的に取り組みました。

平成30年度における事業実施に当たっては、職員がアンテナを高くし、東北観光復興対策交付金や地方創生拠点整備交付金、学校施設環境改善交付金など、柴田町にとって有利な国、県の補助金や交付金や地方債を活用することで、なるべく一般財源や一般起債を使わないことで将来世代への負担の縮小に努めたところでございます。さらに、ふるさと柴田応援寄附金では、職員みずからが事業所等に出向き、新たな返礼品の企画、開発にかかわるとともに、首都圏向けプロモーション活動を行うなど、柴田町の将来に向けた取り組みを応援していただけるファンの拡大に努め、約2億円を超える寄附金を確保し、危険要因を取り除くことに努めたところでございます。

ただし、今後の危険要因は、会計年度任用職員制度導入に伴う人件費等の増、幼児教育・保育の無償化に伴う財源の増減、大型事業等の実施に伴う起債の増などを懸念しているところでございます。

7点目、住民の思いを吸い上げる方法でございます。

未来の都市像については第6次柴田町総合計画を策定する中で、また、今後の投資すべき公共事業につきましては公共施設等総合管理計画を策定する際に、特に学校給食センターや総合体育館、図書館等、さらに今後実施する大型公共事業についても、議会や住民懇談会、行政区長会議や柴田町ビジネスキャプテンの会で説明し、また住民アンケートや各種団体ヒアリングやパブリックコメントを通して意見を吸い上げてきております。さらに、町長へのメッセージやPTA会長会議を初め、地区の行事や各団体との懇談の中でコンパクトシティ構想や立地適正化計画について説明するとともに、地域住民や団体等が抱える課題や身近な公共事業への要望を伺っているところでございます。なお、要望された公共事業等につきましては、私が必ず現場を確認し、担当課に今後の対応策を指示しているところでございます。

8問目、最後でございます。

どういう一年間だったかということと、住民の幸福度という観点からの評価でございます。

この一年間で一番画期的だったことは、国の学校施設環境改善交付金を活用し、船岡小学校や船岡中学校の大規模改造工事を初め、全小中学校へのエアコンの設置やトイレの洋式化のための予算措置ができたことでございます。さらに、北船岡町営住宅や鷺沼排水路調整池や局地

的冠水対策等の社会インフラの整備、ベラルーシ共和国新体操ナショナルチームの事前合宿の受け入れ、約5,000人も外国人が花見に訪れた白石川一目千本桜ブランド化事業、心のケアハウス運営事業など、地域の課題解決に向けて一歩も二歩も前進し、町の勢いを増すことができたこととございます。

昨年12月に公表された総務省統計局の住民基本台帳人口移動報告書で、前年の転出超過から転入超過となったのは、柴田町、岩沼市、亘理町、美里町の4市町だけとございますので、これは柴田町の住みよさや暮らしやすさへの評価ではないかと思っております。

また、子どもたちから、学習環境をよくしたことに對する御礼のための表敬訪問を受けましたことは、まさに政治家冥利に尽きるものでございました。さらに、地元の業者からは、他の市町に比べて柴田町は公共事業が多く、安心して仕事ができるのでありがたいとか、区長さんからは、職員はよくやっているとお褒めの言葉をいただいております。

なお、幸福度について、有名なところで都道府県別幸福度ランキングがあり、実は福井県は3年連続で1位でございました。しかし、福井県知事選挙では幸福度日本一の実感がないと訴えた新人が現職に勝ちました。福井県は自然豊かですばらしいところです。しかし、若者の人口流出が拡大しているのも事実です。福井県民は幸福度よりも地域の衰退への懸念を優先した結果ではないかと推測しております。

地域は生き物ですので、客観的な各種データや指標で幸福度をはかることには限界があり、そのため幸福度という観点から町政を考えるというのは難しいのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 改めて、この平成30年度一年間について振り返っていただき、ありがとうございました。

それで、いろいろな点で確かに頑張ってきました。住民の要望に応えようとすれば借金がどうしてもふえてしまいます。それは借金がふえたけれども、多くの住民に喜ばれたという点では確かに評価すべきだと思います。

しかし、これから考えなければならないのは、平成31年度でもそうなんですけれども、有利な補助金があるからこれでやっつけてしまおうというふうには、例えば、学校施設の改造も一気に進んで今いるところなんですけれども、本当にそれでいいのかという視点も持たなければならないと思うんです。財政の平準化ということをやったり大切にしなければ、今はいいけれども、将来の財政の硬直化を招いてしまいます。将来何もやれなくなるということもありますので、今いい

からといって飛びつくのではなく、やはり計画的に進めていくということは大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

そのためにも、今後の財政について全職員が、財政課や課長さん方だけではなくて、全職員が柴田町の財政について深く考えることが大切だと思うんです。そのための研修というのも考えてみてはいかがでしょうか。近未来、2030年問題を体感する対話型自治体経営シミュレーションゲームというのが今少しずつ全国で行われつつありますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

平成30年度の職員の研修に、初めてタイムマネジメント研修とか、アングーマネジメント研修が入っていたというのはとてもよかったなと思って見ています。これは役所のイノベーションにつながったのではないかなと思うんです。受講した職員からの評価とかは聞いているのでしょうか。もしそういう声があるのであれば、少しお聞かせ願いたいと思います。

最後に、今後のまちづくりにおいては、町長の夢の実現だけではなく、柴田町に暮らす住民の幸福度の向上、最後に町長は幸福度についてはなかなか分かるのは難しいというふうに答弁なさいました。本当にそうなんです。ただ、やっぱり実感として、この町に住んでよかったね、安心だねと言ってもらえるような、そういうまちづくりが必要だと思うんです。ですから、やはり一人一人の住民の幸福度を上げていくんだという意識を持つことは大切だと思うんですが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり、財政は職員初め、議員の皆さんにもご理解をいただかないといけないと。町民にも、こまいところはいいんですけれども、おおよその筋書きだけは理解していただかないと不信感を招くというふうに思っております。

このように学校整備、おかげさまで校舎、体育館の大規模改修、順調に進めさせていただいておりますし、今進めているのが、今度は武道館までもトイレとか照明とかできるようになった。これは国の制度が強靱化せず、今までの仕組みとは違った有利な制度が急にできた。その理由は、トンネルが崩壊したとか、橋が崩れたということ。その中に学校の安全性ということも加わったということなので、実際に実務をしていると、確かに学校整備平準化できるように計画的にやりたいのはやまやまなんですけど、いざ、どうせやらなければならない、後年度でやらなければならない事業については有利な補助金、交付金あったときに一気にやったほうが、私は財政上大変有利だと思っております。

というのは、今回の強靱化の事業でございますが、補助率は変わりませんが、あとは全て借金できるということでございます。現金を用意することがないということでございますので、そういった意味では、財政に負担をかけない。将来平準化ということは、大型事業、常に頭に入れながら、先ほど秋本議員にお答えしたように、借金はふえても、その借金が一般の起債ではないんです。半分ぐらいは臨時財政対策債。本来であれば、国が現金でよこさないやつを地方が借金しなさいと。払うときお金補填しますと。こういうところも多分町民はわからないのではないかなと。ですから借金がふえた、借金がふえた、多分そういう話になるんでしょう。ですから、こういうところをきちんとお話しして、将来財政を平準化させるということは実質公債費比率、これをきちんと厳格に守るような借金をしていかなきゃないというふうに思っているのは、この平準化の考え方でございます。ですから、15億円を超えるような、まあ、瞬間でいうとあると思うんですが、これがずっと超えたんではさっき言ったように将来何もできなくなってしまうということになりますので、それをなるべく15億円を目安にやっていきたいというふうに思っております。

2つ目、先ほど言ったように、全職員がこまいところまでわからないと思います。何ほ説明したってわからない。こういう事務というのは体感しないとわからないんです。地方交付税の関係、臨時財政対策債の関係。でも、私は財政がわからないと、先ほど何回も申したように、不信感を招くということなので、粗筋だけはいつも町民とか業者の方々に説明をしているということでございます。

1つは、現金では仕事ができまないと。補助金は最高で半分。あとの半分のうち75%は一般起債でやると。その一般起債はなるべく有利なものを使わざるを得まないとというのが大きな、町民に覚えてもらいたいことでございます。

2つ目は、補助金を国会議員や県議会議員で100%頼れるんなら全て頼っても構いませんが、半分しか頼れないと。あとの半分は現金を用意しなければならないと。ですから、国からは資金の流れが2つあるんだということは常に町民の方に伝えておりますし、職員にも伝えているということでございます。これが100%国から来るのであれば、力のある政治家がいっぱいいればいいんですけれども、そうはならないということでございます。ですから、国からは補助金、交付金という流れと、それから地方交付税って、これは政治的な配慮が入らない流れがあると。この現金をみんなで稼ぐ力をつけていかないといけないということです。

釣り針に現金という餌が小さければ小さいほど大きな補助金という魚は釣れません。柴田町は一時期、その餌がなくなってきたので補助金も使えなかった時代がありました。でも、職員

が2年間給料カットに応じてくれて、ある程度現金を用意したので、その釣り針に餌をかけて大きな補助金を確保できたということでございます。こういうわかりやすく職員には説明をしていくと、よく白内議員は全職員と言うんですが、残念ながら、機会のあるごとに町長はそういうお話をしているということをご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、アンガーマネジメントとか、いろんな研修、私も知らなかった研修、職員がやってくれているということでございます。内容につきましては、決算特別委員会でその評価についてをお尋ねいただきたいというふうに思います。私としては、こういう研修を私が言わなくてもやれるような組織になってきているという点を評価させていただきたいというふうに思っております。

住民の幸福度です。幸福度につきましては、やっぱり稼ぐ力全体を常に大きくして資金を獲得しない限り、幸福度というのは、一人一人の幸福度というのはなかなか底上げができないというふうに考えております。

ただし、柴田町はいろんな分野ごとにはいろいろ評価をいただいているのではないかなというふうに思っております。それが柴田町に住んでみたいという、去年の12月の時点で転入超過になっているのも一つの要素ではないかなというふうに思っております。もちろん、一人一人のケース全て役所で把握はできませんが、問題のあるケースにつきましては関係機関が集まり、専門機関と連携をとって解決するようにこれからもしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 財政の平準化についてだけ質問いたします。

例えば、公共施設、一気に有利な補助金がついたから一気に改修しよう。それから、学校施設特にそうですね、一気に今改修しているのですが、じゃあ2020年度どうなるか。一気に、経年劣化はほぼ一緒に起こりますので、全部一緒にもう改修しなければならない時期が来るわけです。そのときに財政がどうなっているか。やはり私たちは今から10年後、20年後も心配しなければいけないと思うんです。そのためには、公共施設等の改修や新設、建設等は本当に毎年1つずつという、やれる範囲でのことでやっていくしかないんだろうなど。有利な補助金は確かに昨年度、今年度あったのかもしれないんですが、これは将来だって出てくる可能性はあります。ですから、平準化を図るということをしかりとやはり考えていくべきだと思うんですが、もう一度、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 学校関係も終わったわけではありません。体育館までトイレがきましたけれども、まだ、今度はプール、東船岡小学校のプールと西住小学校のプールがございます。それが普通の起債でやったのでは、後年度により負担がいくということがあれば、今現在、有利なお金を使えるのであれば、学校環境整備交付金を使えるのであれば使ったほうが後年度への負担が少なく終われるというか、それだけ平準化の基準が下がってくるという考え方をとっていただきたいと。

それから、庁舎、実は、減災・防災事業債ですか、ちょっと疲れて正式な名前を忘れました。緊急防災・減災事業債とか、それから長寿命化とか、公共施設等管理適正化計画、それが年度が令和3年度まで決まっている。それを逃してしまうと、この庁舎なんか100%の起債、現金を持ち出さなくても70%後で戻ってくると。それをしないで、もう少し平準化のために、将来現金2億円全部一般財源でやったほうがいいのか。考えたら、やっぱり今事業が重なっても、私としては2億円の事業、例えば2億円であれば全額起債を打って、70%、1億4,000万円、後から返してもらったほうが6,000万円が済むと。将来の負担6,000万円が済むわけですから、平準化の基準が上がることはないということです。ですから、やっぱり借金がふえる、借金がふえるではなくて、借金をする、その有利な借金をどう使って公共事業をやっていくか、それは行政を運営しているトップの責任ではないかなと。もちろん財政課と連携をとりながらやっていくということでございます。

私は有利な起債があるときには、申請しても職員がきちんと書類が書いて、内容が整っていないと採択されないということもご理解いただきたいというふうに思っております。その点では、うちの職員は本当に、ことし17億円の借金を3人で学校と連絡してやっているわけですから、そういうところを大いに評価していただきたいというふうに思っております。

借金額は確かにふえますが、将来の負担比率は下がっているということは有利な借金をそれだけ使っているという正しい認識をぜひお持ちいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの決算の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、9月会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの決算審査は、決算審査特別委員会を設置して審査を付託し、9月会議開催期間中の審査と決まら

た。

お諮りいたします。決算審査特別委員会は議会運営基準により、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会は議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました認定第1号から認定第7号までの審査結果報告は、9月会議の開催期間の都合により9月13日午後4時までにしりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は9月13日午後4時までと決しました。

9月会議は、本日ただいまから9月16日まで決算審査特別委員会等のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、9月会議はただいまから決算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会といたします。

9月17日午前9時半再開いたします。

それでは、決算審査特別委員会の開催のため、委員は2時40分まで委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後2時24分 延 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないこと

を証するためここに署名する。

令和元年9月6日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 17番 水 戸 義 裕

署名議員 1番 森 裕 樹

